

タイ族ムオン構造再考

——18-19 世紀前半のベトナム、ムオン・ロー盆地社会の視点から——

岡田 雅 志*

Rethinking the Tai *Muong* Structure Model: A View from a Valley Society of Muong Lo, Vietnam in the 18th and the Early 19th Century

OKADA Masashi

Abstract

Tai *muong* (*muang*) societies in the valleys of Northwestern Vietnam provided sources of information which allowed Southeast Asian scholars such as Georges Condominas to establish models of the traditional political system in Mainland Southeast Asia. However, the *muong* model in their work only reflects the situation of societies in the colonial and post-colonial era. This article focuses on the case of Mường Lò valley, which Black Tai people believe to be the first land reclaimed by their ancestors. It also re-examines how the *muong* structure was historically formed in the context of dynamic changes in the Sino-Southeast Asian macro-region since the 18th century, such as mass migration from China, booming inland trade and expanding lowland powers especially the Nguyễn dynasty. The examination of documents in Han Nom (including *địa bạ triều Nguyễn*, land registers of the Nguyễn dynasty) and in old Tai shows that Mường Lò valley originally had dual centers and the structure with a center-periphery hierarchy which Condominas called *systèmes à emboîtement* did not emerge until the early 19th century. It is arguable that adoption to the changes led to political cohesion in Mường Lò valley.

Keywords: valley society, Tai, Chinese, muong (*muang*), Tay Bac (Northwestern) region in Vietnam, land registers of the Nguyễn dynasty, irrigation system, inland trade
キーワード: 盆地社会, タイ族, 華人, ムオン (ムアン), ベトナム・タイバック (西北) 地域, 阮朝地簿, 水利システム, 内陸交易

はじめに

中国雲南から大陸東南アジア山地世界の各盆地・河谷には、かつて無数のムオン（あるいはムアン、ムン）と呼ばれる自律的政体が存在した。現在では複数の国民国家（中国、ビルマ、

* 大阪大学大学院文学研究科: School of Letters, Osaka University, 1-5 Machikaneyama-cho, Toyonaka 560-8532, Japan
e-mail: taidam12@yahoo.co.jp

タイ、ラオス、ベトナム)に分割され、それぞれの辺境地域となったこの地域は、歴史学の分野では長らく等閑視されてきた。しかし、近年、この地域を社会・文化的な価値観を共有する空間として捉え直そうとする試みが進んでおり、ムオン政体に居住する住民及び支配者層の中心がタイ系言語話者であることから、「タイ文化圏」と呼ばれている〔新谷 1998; ダニエルス 2002〕。¹⁾ 本稿で取り上げるムオン・ロー Mường Lô も、そうしたムオン政体の 1 つであり、現在のベトナム・タイバック (西北) 地域の Yên Bái 省 Nghĩa Lộ 市及び Văn Chấn 県にあたる。チベット高原からチュオンソン山脈へと連なる山地帯の東縁部に位置し、紅河とダー河の 2 本の大河がその中を走るタイバック地域²⁾には、黒タイ (タイ・ダム)、白タイ (タイ・カオ、タイ・ドン) などのタイ系集団 (現在のベトナムでは黒タイ、白タイを総称してターイ Thái 族と分類されているが、本稿では自称の原音に留意してタイ Tay 族と呼ぶ) が居住しており、ムオン・ローにも、ベトナム人民軍によりフランスの植民地支配から「解放」される 1952 年まで、黒タイの首長政権が存在していたことが知られている。ムオン・ローは、黒タイの間では特別な意味を持つムオンであり、始祖が最初に入植した土地であるという故事から、黒タイ揺籃の地として認識されており、黒タイの死者の魂はムオン・ローに還り、そこから天に上ると信じられている。³⁾

もっとも、本稿の目的は、ムオン・ローの黒タイ・ムオン政体としての特性を論じることではない。黒タイを含むタイ族のムオン政体のモデルは黒タイ出身の民族学者であるカム・チョン Cẩm Trọng により体系化されたものが広く知られており、フランス民族学の碩学コンドミナス [Condominas 1990] らによるタイ系社会の政治構造の体系化にも取り入れられたこともあって、東南アジア研究全体にも大きな影響を与えた。タイ族は他の多くのタイ系諸民族と異なり上座仏教を受容していないため、これらの研究においてタイ族には、タイ系固有の特徴を残す「アーカイックなタイ」[Davis 1984: 33-34] という地位が与えられた。⁴⁾ しかし、カム・

-
- 1) 実際にはチベット・ビルマ系、モン・クメール系などの様々な言語、民族の文化要素から構成される「複合文化交流圏」〔新谷 1998: 12〕というべきものである。
 - 2) 「タイバック (西北)」という地域名称は、その名 (首都ハノイから見て西北に広がる地方) が示す通り、現在のベトナム国家領域を前提とする表現であるが、以下、本稿で言及する場合は、あくまでおおよその地理的空間を示す語として用いるものであり、現在の国境線により区切られる地域とは必ずしも一致しない。
 - 3) このような故人の魂に天上界に至る道のりを説き示す内容を持つ『ラム・ターン』あるいは『クアム・パオ・コアン』などと呼ばれる黒タイ文字文書が数多く残されており、葬儀においては、故人の婿が故人の魂に語りかける形で朗読されるという [Cẩm Trọng and Phan Hữu Dật 1995: 384; 樫永 2009: 78]。
 - 4) 黒タイの事例がタイ系社会の研究において重視されたのは、他の多くのタイ系集団と異なり上座仏教を受容していないため、固有の社会システムを残していると考えられたのと同時に、国家を形成しなかった黒タイ社会が他の地域から孤立し (それゆえ文明から隔絶された) 部族社会であったという進化主義的の偏見とも無縁ではないことにも注意しておくべきである。実際には黒タイ社会は父系的に継承される姓の存在など、中華文明の影響が大きく見られ [樫永 2005: 134-135]、外部文明

チョンが提出したモデルは、タイバック地域がベトナム民主共和国の一部となり、名実ともに首長の世襲権力が崩壊する直前の20世紀前半時点における黒タイの政治システムをもとに構築されたものであり、それ以前の歴史的变化や地域による差異の可能性を等閑視してきたといえる。そこで本稿では、ムオン・ローを例にとり、ムオン構造の歴史的变化について地域的状况に留意しながら検討したい。

また、「タイ文化圏」の歴史は、13-14世紀におけるラーナー、ラーサーン王国といったタイ系王国の勃興や内陸交易の活況が強調される一方、本稿で扱う18-19世紀については、大量輸送を可能とする海上交易の優越及び平野部の開発進展による人口格差の拡大を背景として、ビルマ、シヤム、ベトナム、中国などの低地国家が内陸の「タイ文化圏」地域を圧迫、統合してゆく過程として描かれるのが普通である〔ダニエルズ 2002; Baker 2003; Lieberman 2003〕。しかし、マクロな政治均衡のレベルで見た場合の「タイ文化圏」の各王国の衰退（とその裏表としての低地国家の伸張）と、「タイ文化圏」に属する各地域社会の発展あるいは変化というものは同じモノサシで測ることはできないであろう。アメリカの西部フロンティア史を研究するホワイトは、西部史を、土着社会の抵抗をなくし白人権力により制圧される歴史ではなく、「諸文化や諸民族の間、諸帝国と国家を持たない世界との間に位置した場所」という意味での「中間地 (middle ground)」と位置づけ、フロンティア地域の歴史を、多様な背景を持つ集団間の相互交流により新しい意味や交換のシステムを生み出す歴史として捉えることを提唱している〔White 1991: ix-xiv〕。こうした見方は低地国家の伸張にさらされる18-19世紀の大陸東南アジア山地地域の歴史を研究する上でも重要であり、清代雲南を「中間地」として分析した Giersch [2006] のほか、武内 [2010] は、同時代の海域東南アジア世界が、南シナ海交易の繁栄と華人による辺境開発を背景に発展を見せたとする近年の議論⁵⁾を援用しながら、同じく華人ネットワークの急速な拡大が見られる中国雲南～ベトナム西北地域においても、中国商人や鉱山労働者などを領域経済に取り込むことにより在地社会の繁栄を生み出したとする見方を打ち出している。

本稿においても、こうした歴史研究におけるフロンティア論の転回もふまえながら、当該時期のムオン・ローの歴史を、黒タイのムオンとしてではなく、地域の視点から捉え直すことを目指す。そのため、第I章では、19世紀以前のムオン・ロー盆地のムオン構造を分析することにより、静態的構造としてとらえられた従来の黒タイのムオン構造モデル（以下、黒タイ・モデル）を批判的に検討する。続く第II章において、土地台帳である地簿資料の分析により、

に開かれていたことがわかる。

5) 中国経済の発展を背景に、中国からの移民により開発された鉱産資源やコメ、胡椒などの商品作物が中国市場に還流する構造が、18世紀半ばから19世紀前半にかけての交易発展をもたらしたとして、リードはこの時期を「華人の世紀」と呼んでいる〔Reid 1997; 2004〕。

ムオン・ロー盆地内の生態環境に基づく盆地社会の実態を明らかにした上で、18世紀から19世紀にかけて黒タイ・モデルに近い中心一周縁構造が形成される過程を考察する。最後に、第三章では、上記の変化をもたらした背景として、地域変動や外部勢力の伸張との関係を検討してゆく。それにより、当該時期のムオン・ローの盆地社会が広域の地域変動と同期しながらムオン構造を変化させてきたダイナミズムの一端が明らかになるはずである。

I 黒タイ・モデルとムオン・ロー

1. タイ族ムオン政体モデルとムオン・ロー

カム・チョンが呈示した黒タイ・モデルの特徴は、複数の集落（バーン）が集まってムオンを形成し、同じようなムオンが複数集まって大ムオンを形成し、同心円状に広がっていく入れ子型の構造（*system à emboîtement*）[Condominas 1990: 35]にある。大ムオン（チャウムオン）の首長は、一族の人間あるいは属人に下位の小ムオン（フィアムオン）を「食邑」（キン・ムオン）させ、大ムオンの首長が居住する中心ムオンは内ムオン（ムオン・クオン）、それ以外は外ムオン（ムオン・ノーツ）と呼ばれる。こうした大ムオンが16個集まったタイ族の領域がシップホックチャウタイ（タイの16のチャウムオン）であると理解されている（[Câm Trọng 1978; Câm Trọng and Phan Hữu Dật 1995], 図1参照）。コンドミナスは、盆地あるいは河谷平野という周囲を山に囲まれた自律的な山地世界の社会空間が、より広域な政治体に緩やかに拡大、統合されてゆくことを可能にするメカニズムとして、この構造を13-14世紀のタイ系王国の拡大の要因の一つとしている [Condominas 1990: 36]。⁶⁾ ここでは、シップホックチャウタイという政治領域はそれに先行あるいは並行して存在すると想定されているが、実際、シップホックチャウタイという領域名称が史料に現れるようになるのは19世紀の話であり、上記のような整然とした入れ子型の構造がいつ、どこに存在していたかについては、地域的文脈、時代の変化を考慮しながら再検討する必要がある。

ムオン・ローについて言えば、前述のように、始祖伝説において黒タイの最初の入植地とされ、始祖タオ・スオンの息子タオ・ローが彼の息子達に「ムオン・ローの土地を」食邑（キン・ムオン）させる件りが、黒タイの年代記『クアム・トー・ムオン』（*Quam tô mưong*, 以下 *QTM*）に記されている。また、タオ・ローの末子ラン・チュオンは、食邑する土地がなかったため、民を率いてタイバック地域の征戦に向かい、現在の黒タイの領域のもとを作った、

6) 武内はベトナム、中国、ルアンパバーンなどの外部権力に認知と庇護を求める、多重帰属状況も食邑関係に基づく入れ子型構造の延長とみる [2003: 651-653]。このような入れ子構造は東南アジアの国家論にも大きな影響を与えたが、それについては檜永 [2009: 228-246] の優れたレビューを参照されたい。

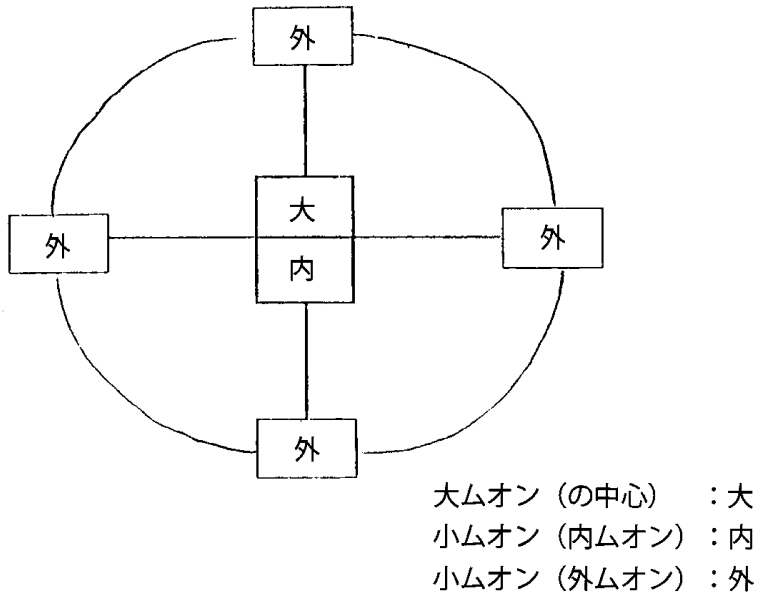


図 1-a 大ムオン (チャウムオン) のモデル

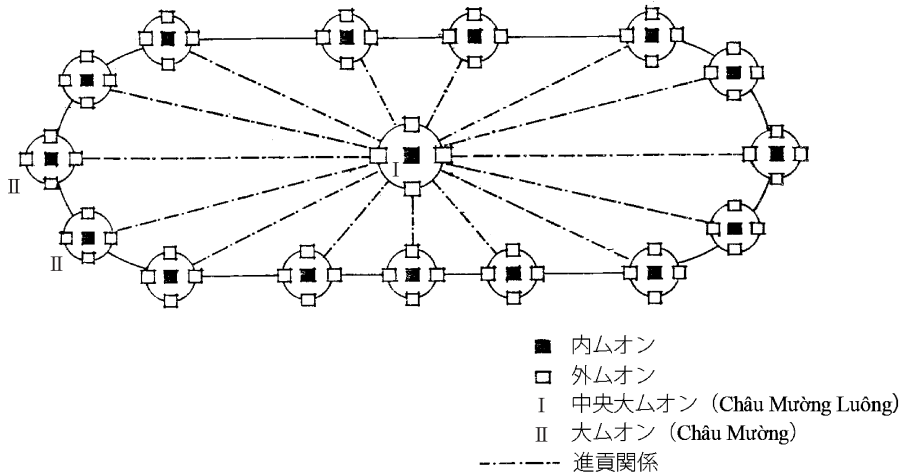


図 1-b シップホックチャウタイのモデル

出所：[Câm Trọng and Phan Hữu Dật 1995: 347]

と伝えられている。黒タイの歴史伝承の中で食邑と征戦による領域の拡大というモチーフを伝える最初の例といえよう。しかし、ムオン・ローの大ムオン構造の特徴は黒タイ・モデルとはいくつかの点で異なっている。そのうちの1つは内ムオンに従属する外ムオンの数の異同である。黒タイ・モデルでは大ムオンを構成する外ムオンの数は通常4つとしているが、檜永

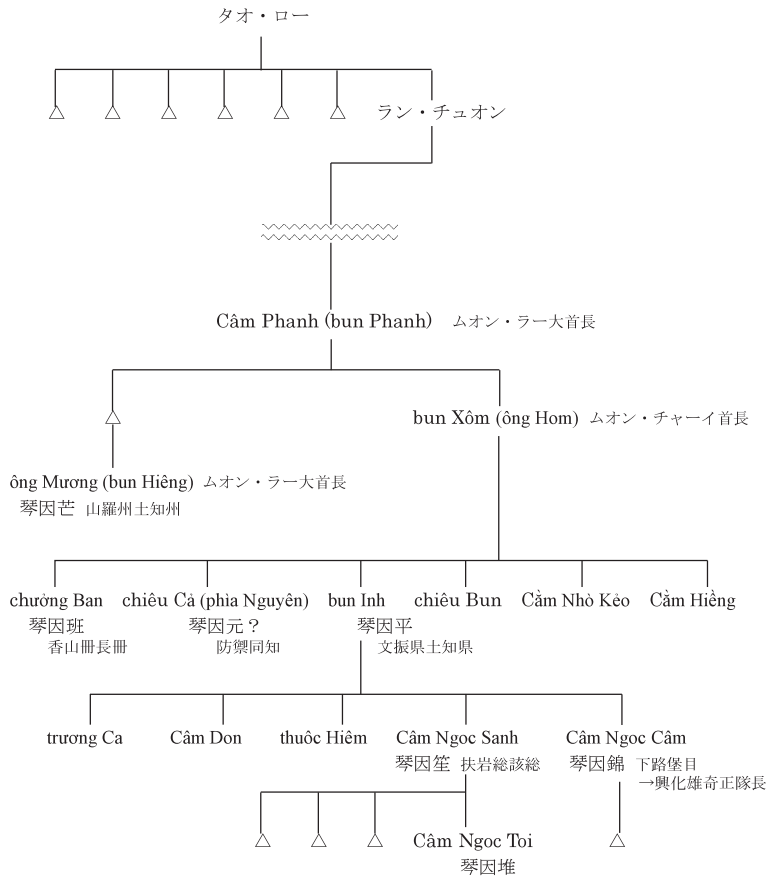
[2002a] は、現地の古老からの聞き取りをもとにしたムオン・ローの伝統的ムオンの構造の復元により、内ムオンであるムオン・ロー・ルオン Mường Lò Luông と 2 つの外ムオン（ムオン・チャー Mường Cha, ムオン・ザー Mường Gia）の 3 ムオンからなることを報告している（図 2）。また、樞永は伝承に基づき黒タイの拡散を考えるのではなく、むしろ、黒タイの居住地域に合わせてラン・チュオンの征戦経路が想定されたという仮説を立て、言語や物質文化の地域的偏差の観察から導かれる結論として、20 世紀に黒タイの首長制が崩壊するまで、黒タイの領域の政治的中心であり続けた 2 大ムオン、ムオン・ムオイ（順州）とムオン・ラー（山羅）が政治的、文化的影響を他の大ムオンに及ぼしたことにより黒タイの集団概念と文化的共通性が形成されたとしている [樞永 2002b: 367; 2005]。この説に従えば、黒タイ居住域の境界にあるムオン・ローは黒タイ文化においても周縁的位置にあるといえよう。実際、ムオン・ロー盆地内には白タイをはじめタイ族やムオン族といった黒タイ以外の民族集団が多く居住しており、文化的ハイブリディティは他のムオンと比べても高い。⁷⁾ とすれば、ムオン構造の外形的差異についても、黒タイ文化の枠内で考えるよりも、差異の理由をムオン・ローの地域特性や他地域との関係に求める必要があるだろう。

そもそも、1952 年までムオン・ローを統治していた黒タイの首長は、ムオン・ローに残ったラン・チュオンの兄弟の子孫ではなく、ダー河中流域の黒タイの中心的ムオンの一つムオン・ラーの首長一族（ラン・チュオンの子孫）の子孫である（系図参照）。年代記 *QTM* においては、ラン・チュオンの征戦以降はダー河中流域に入植した彼の子孫の話が中心となり、ムオン・ローについてはほとんど言及がなくなる。⁸⁾ 次にムオン・ローが出てくるのは、18 世紀のキン族の反乱指導者黄公質（ホアン・コン・チャット）がムオン・タイン（現在のディエンビエンフー）に割拠してタイバック地域に勢威を張った際、ブン・ヒエン bun Hiêng というムオン・ラーの首長の孫がムオン・ローに避難していたという記事においてである。その後、黄公質の勢力がベトナム朝廷軍により征討され、ブン・ヒエンがムオン・ラーの大首長となる

7) 1980 年代のムオン・ロー周辺域（Nghĩa Lộ 市及び Vạn Chấn 県）に居住する約 12 万人の民族構成比はキン 45.1%、ターイ（黒タイ、白タイ）20.9%、ターイ 14.7%、ザオ 6.7%、ムオン 6.2%、モン 4.7%、コム 0.5%、その他（ザイ、ヌン、チャム、ザライ、ガイ、ホア）1.2% で [Phạm Đức Hào (biên soạn) 1986: 5]、他のタイバック地域の盆地社会と同様、平地部で水田耕作を行うターイ、ターイ、ムオン、山腹部で天水田や焼畑耕作を行うモン・クメール系のコム、そして山上部で焼畑を営むザオ、モンという高度に応じた一定程度の棲み分けが成立している [cf. 樞永 2009: 50-59]。市街地を中心に居住し、最大の民族集団となっているキン族に関しては、そのほとんどが、1945 年の大飢饉以来の数次にわたる集団入植や、商売のために移り住んできた人々（及びその 2 世、3 世）である。

8) 2004 年 2 月、Nghĩa Lộ 市 Càng Nà 村のロー・ヴァン・ビエン Lò Văn Biên 氏（当時 71 歳）に行ったインタビューによれば、ムオン・ローに残ったラン・チュオンの兄弟の子孫にまつわる伝承はない、とのことであった。植民地期ムオン政権の役職者を父に持つ氏は、自治区時代（1955-75）にタイ文字教師を務め、退職後は、音楽・舞踊などを含め幅広い分野でのタイ族伝統文化の保存活動に従事しており、ムオン・ロー随一の知識人として知られている。

岡田：タイ族ムオン構造再考



系図 ムオン・ロー黒タイ首長の系図

出所：ラフォン [2000: 333] の系図及び年代記の記述に基づき作成。漢字名との対応関係は筆者の比定による。

と、ムオン・ラーの首長一族がムオン・ローに入植したという一節が出てくる。

ブン・ヒエンの叔父であるムオン・チャーイ Mường Chai 首長のブン・ソム bun Xôm は、子供に食邑させる土地が不足しており、もとは自分達の先祖の土地であったが、ホー人やザン人に占拠されて3, 4代経っているムオン・ローしか残っていなかったため、長老を派遣してブン・ヒエンとムオン・ローの土地を取り戻す方法を相談させた。皆は同意し、ブン・ヒエンは使者を派遣してキノの王にムオン・ロー征服の許可を与える命令書もらった。吉日を選び、一族みなで軍を出して敵を打ち払うことができた。彼らはウー河上流のプー・ファン方面へ逃げ去った。ムオン・ローを征服した後、ブン・ヒエンはこのムオンの所有権を従兄弟であるブン・ソムの三男ブン・イン bun Inh に与えた。ブン・イ



地図1 ムオン・ロー周辺図

注：ベースマップ作成にあたって ESRI 社 ArcGIS Explorer を利用。

ンはキンの王のところへ下り、ムオン・ローの主となり、以前のように一つの大ムオンを形成することを許す勅封を与えられた。以下のようなロン（※ここでは外ムオンと同じ意味）を含む。

ムオン・チャーは chương Ban に食邑させた。ムオン・ルン Mường Lùng（※盆地西北にあるムオン。地図1参照）は chiêu Bun に食邑させた。ピエン・カイとイット・オン（※共にダー河流域の地名）は Chăm Hiêng に食邑させた。Chăm Nhò Kèo は父と共にムオン・チャーイに残り、chiêu Cà (phía Nguyên) はムオン・ピア, バーン・アン（※共にダー河流域の地名）を食邑した。[Đặng (chủ biên) 1977: 131]⁹⁾

これによると、ムオン・ローへの入植は、ムオン・ラーの外ムオンであるムオン・チャーイでは子供に食邑させる土地がなかったため、「ホー人やザン人に占拠されて」主のなくなった父祖の地を征戦によって取り返したことにより行われたということになる。ムオン・ローから征戦に出かけたラン・チュオンも、食邑する土地がないことを征戦の理由とし、サーと呼ばれる先住民の首長を打ち倒して黒タイの新しいムオンを獲得しており、土地不足を理由とした征戦による新しいムオンの食邑という共通のモチーフによって描かれている。また、この記述か

9) Đặng (chủ biên) [1977] は、民族学院のプロジェクトの下、諸ムオンで収集された QTM のタイ文字テキストをベトナム語訳したもの。引用箇所については、ムオン・ローで収集された G 本のみにある記述としているが、現在、G 本の原本は所在不明で確認できない。QTM については、他に Chăm Trọng and Chăm Quỳnh (dịch) [1960] のベトナム語訳、樫永 [2003] の日本語訳のテキストが利用できるが、やはり該当する記述は見当たらない。

らムオン・ローの黒タイ首長政権は、ムオン・ローに残ったラン・チュオンの兄弟の子孫ではなく、ブン・ヒエンの従弟であるブン・インの食邑に由来していることが確認できる。それでは、ブン・インの食邑以前のムオン・ローの状況はどのようなものであったのだろうか。

2. 19世紀以前のムオン・ロー盆地のムオン構造

上述のように、年代記には元々黒タイの土地であったムオン・ローが3、4代前から中国からやってきた異民族に支配されていたと書かれているが、ベトナム王朝側の同時代史料は、年代記とは違った見方を伝えている。18世紀の王朝官僚黎貴惇がタイバック地域について記した『見聞小録』巻6封域には、ムオン・ローの属する文振県について以下のような記述がある。

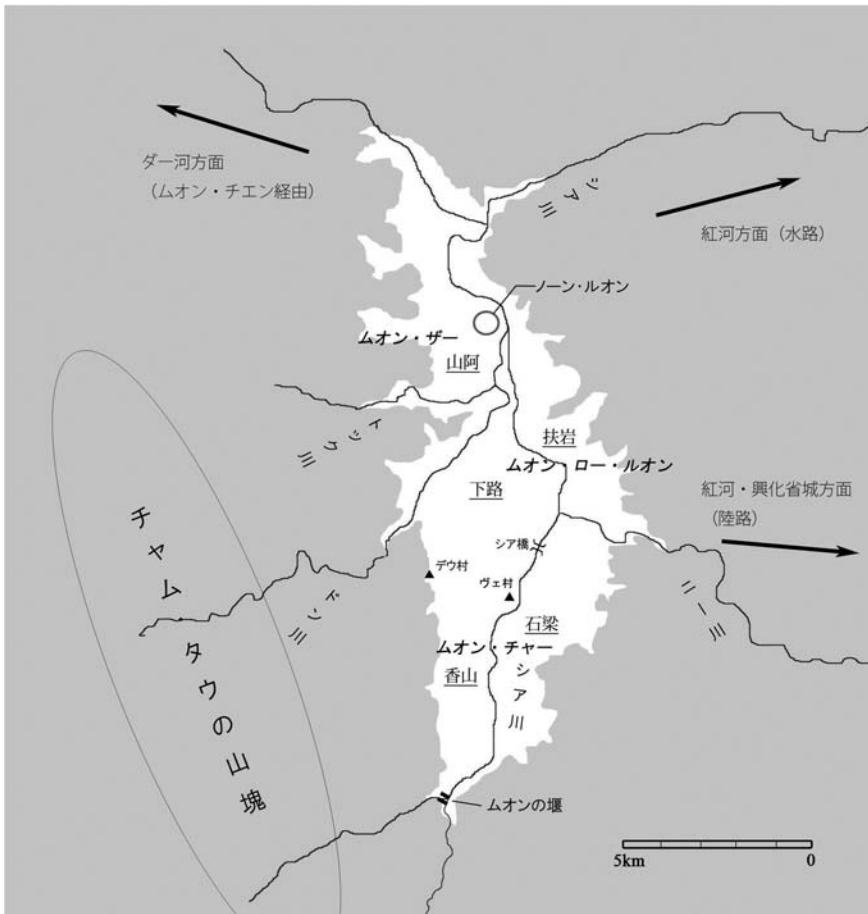
文振県。上路香山総の1冊の旧（もと）土酋は何義輝であり、その子は義重である。下路総の1冊の旧土酋は黎登科である。己未（1739）年以來、北客の岑承晋が移住してきて、他の北人と呼び寄せたので、興化鎮官は彼が屯長となるのを許した。その子が岑匡宗であり、今は孫の岑管と岑仲が後を継いでいる。辛卯（1771）年になり、はじめて鎮官は、何義輝と黎登科に2総の土民を管轄し、岑管兄弟に2総の客民を管束させるように願い出た。¹⁰⁾

ここには、18世紀のムオン・ロー盆地に、上路香山総（石梁冊）の輔導何氏と下路総の輔導黎氏という2つの異姓首長権力が存在していたことが記されており（地図2）、黒タイ首長が食邑する以前のムオン・ローは、中国から来た異民族に占拠されていたのではなく、琴（ロー・カム）姓ではない別の世襲首長により統治されていたことがわかる。¹¹⁾ また、北客（華人）の岑氏が力を握ったことが目を引くが、これについては後段で検討する。

ここではまず、上路香山総と下路総という2つの中心が存在し、それぞれ別姓の首長が支配していた点に注目したい。前述のようにムオン・ローの伝統的ムオン政体はムオン・ロー・ルオン（下路）を中心とする3ムオン構成という中心一周縁構造を持つ黒タイ・モデルの延長線上にあるものと考えられてきた。しかし、こうした2極並立的構造は黒タイ以外のムオン政体

10) 「文鎮県。上路香山総一冊旧土酋何義輝、其子義重。下路総一冊旧土酋黎登科。自己未年、北客岑承晋来住招集北人、鎮官許為屯長。其子岑匡宗、茲其孫岑管・岑仲継襲。辛卯年、鎮官始請許義輝・登科分管二総土民、岑管兄弟管監二総客民。」（ハンノム研究所蔵 VHv. 1322 本、第 23 葉）

11) 何（Hà, Ca）姓は現在までムオン・ローにおける一般的な姓の一つである。一方、黎（Lê）姓は、現在ではほとんど見られない姓であるが、ロー Lò（爐）姓の1つのバリエーションと考えることも可能であり、タインホア、ゲアン地方のタイ系で見られるレー（黎）姓はロー姓がキン化したものと考えられている [Câm Trọng and Kashinaga 2003: 12-13]。ロー姓は黒タイ、白タイを問わず各地のムオンで見られる姓で、平民姓とされる [ラフォン 2000: 329, 注 2]。黒タイでは貴族姓のロー・カム（琴）姓をロー・ルオン（大ロー）、平民姓をロー・ノイ（小ロー）と呼んで区別することもある。



地図 2 ムオン・ロー盆地

出所：盆地の境界及び排水域は *Tông cục Địa chính* 発行（2001 年）の 5 万分の 1 地勢図に基づき作図。

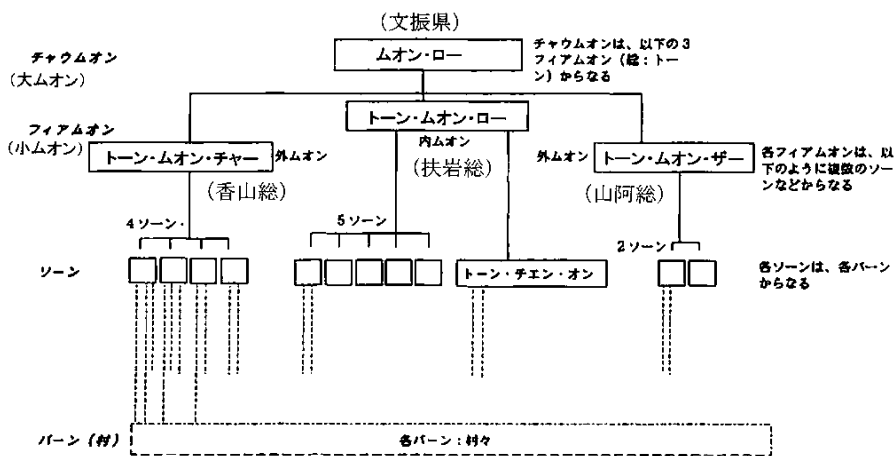
である木州（木上崗・木下崗）や枚州（枚上崗・枚下崗）などにおいては一般的である。これらの地名における上下関係は、その地域の主要水系の上流・下流の位置関係に対応しており、ムオン・ローの場合においても、盆地を南から北に貫流するシア川の上流に上路が、下流に下路が位置している。また、ムオン・ローに伝わるタイ文字のテキストである『タップ・サック・コー・ルオン』（黄旗の討伐）¹²⁾ においてもサム・ロー（3つのロー）という表現の他にソーン・ロー（2つのロー）という表現も散見される。¹³⁾ このように、ムオン・ロー盆地の

12) 19 世紀後半にタイバック地域を襲った中国人武装集団の黄旗軍が、1871 年にムオン・ローを襲撃した時の首長の抵抗を描いた英雄譚。筆者が参照したのはギアロ博物館蔵のゾー紙に毛筆で書かれた写本で、最終葉には保大 13（1938）年に筆写し終えたと記されている。

13) 例えば、第 4 葉裏 5 行目 “mưa nặn xong lờ lợ nghìn của dân ón”（当時、2つのロー（の人々）と

ムオン構造はもともと2中心の並立構造となっており、黒タイよりむしろ、ダー河下流域のタイ系集団（南部白タイ集団とも呼ばれる）のムオンである木州・枚州などのムオン構造に近似していたと考えられる。

木州や枚州との政治伝統の共通性は、首長の称号においても確認できる。筆者がムオン・ローで行った聞き取り調査によれば、ムオン・ロー全体の大首長は黒タイ・モデルと同様チャオ・ムオンと呼ばれたが、黒タイ・モデルでは大首長の別号とされるアンニャーの称号については、大首長ではなく、ムオン・ローを構成する3つの小ムオン（サムム・ロー）の各首長（図2のオン・トーン¹⁴）にあたる）に対する称号であるということであった。¹⁵ アンニャーと



行政レベル	役職者名 (カッコ内はタイ語)	役職の内容
フィアムオン (トーン)	オン・トーン (Ōng Tōng) トー・パー (Thō Bā)	フィアムオンの首領 書記：出生死亡などの記録
ソーン	オン・ソーン (Ōng xōng) オン・リー (Ōng Lī) クアン・スー (Quan xū) クアン・フォン (Quan phōng) クアン・パイック (Quan pách) クアン・チェン (Quan chiēng)	ソーンの首領 オン・ソーンを補佐 司法と教育 秩序安寧維持 労働の分担 取税長
バーン (村)	クアン・バーン (Quan bán) チャー・バーン (Chá bán)	村長 村長の補佐

→(アンニャー)

図2 ムオン・ローのムオン構造復元図

出所：榎永 [2002a: 66] の図3「ムオン・ローの組織機構略図」に加筆。

いえば恐れおののき。

14) オン・トーンはオン・チャイントンとも呼ばれ、フランス植民地時代の官職名チャイントン（正総）（阮朝期の該総）から来ている。チャオ・ムオンもチャーチャウ（「知州」の漢越音）と呼ばれることがあり、同様に植民地期の文振州知州の職名と対応している。

15) 前出ロー・ヴァン・ビエン氏のインタビューによる。

いう称号がこうした大ムオンを構成する小ムオンの首長に対して使われる事例は、やはり木州や枚州と共通している [Đặng (chủ biên) 1977: 434]。また、『タップ・サック・コー・ルオン』においては、内ムオンであるムオン・ロー・ルオンのことをロー・チュー、その首長をフィア・チューと呼ぶ表現が多数出てくる。これも枚州や木州の中心集落をチエン・チュー（チエンは大首長が居住する集落の意味）[Cầm Trọng and Phan Hữu Dật 1995: 327-328]、大首長をタオ・チュー（タオ、フィアいずれも貴族に対する称号である）と呼ぶ表現と共通している。¹⁶⁾ そうだとすれば、上路総の首長であった何氏についても、枚州首長何 Hà 氏、木州首長車 Xa 氏（いずれも貴族タイトルである Kha が転じて姓となったものと考えられる）と関係があるときみなすのが自然であろう。このように 18 世紀のムオン・ローは、黒タイ居住地域より下流域に分布する白タイのムオンと諸特徴を共有していたのである。

3. タイ族ムオン社会の流動性

これまでムオン・ローを開拓し、征戦を行って領土を拡げたとされるタオ・ローやラン・チュオンの子孫であることが首長の正統性を示し、父系によって継承される琴（ロー・カム）姓の血縁集団の存在が黒タイ・ムオンのアイデンティティであり、その社会階級と領域を固定化させてきたと考えられてきた。しかし、『見聞小録』と同時期にベトナム王朝の地方官黄平政によって書かれた『興化風土誌』には、タイバック地域のムオンの首長と住民のあり方について、より流動性の高い社会の姿が記されている。¹⁷⁾

住民の風俗については、男はうそつきが多く、女は淫らな行いに身を落すものが多い。夫婦は道義によらずに結びつき、土酋は兄弟の間でお互いに婚姻を結び、別族を妻とするものがあれば、州の住民は血統の違う者とみなし、その支配に従わない。女は髪を束ねるが、未婚者はキン族の風俗と同じであり、既婚者は髪を頭上に結い上げる。人々は自分の年齢を知らない。住民は 1 つの土地に土着することなく、州長が善政を行えば支配に服するが、そうでなければ家をあげて他の州に移動する。そのため、彼らを反乱に加担させることは容易なのである。（下線は筆者）

16) Cầm Trọng and Phan Hữu Dật [1995: 324] によれば、チューは黒タイのムオンで言うところのチャウ（大ムオンを表すチャウムオンの「チャウ」は漢越語の Châu（州）に由来し、大首長を意味する「チャオ・ムオン」とは語源が異なる）の変音であり、枚州の慣習法では大首長をタオ・チューと呼んでいる [cf. Ngô Đức Thịnh and Cầm Trọng 2003: 654-704]。

17) 「民俗。男多謔詐，女多淫僻。夫妻苟合，土酋兄弟，自相成婚，娶別族者州民以為別種不服。女人束髮，未嫁者与国俗同，既嫁者逆髮于頭上。為人不知年紀。民無土著，州長善撫者婦之，不善者挈室于別州，故驅之從乱則易。」（ハンノム研究院所蔵 A. 974 本，第 5 葉裏）

ここでは、首長一族の血統が重視される一方で、善政を行うことが権力の正統性の条件とされており、それが満たされなければ住民が他のムオンに逃亡するという不安定な社会状況が指摘されている。一般的に灌漑水田農業に依存するタイ系住民は定住性が高いとされているが、華人の大量移住や政治的不安定の増大といった時代状況を考えれば、十分に理解できる記述である。また、樫永 [2002b; 2007] が慣習法などの資料をもとに明らかにしたところでは、タイ族の首長権力の下には平民階級の役職者からなる長老会があり、ムオン政体は両者の均衡関係の下で成り立っており、年代記中にも、しばしば長老会によって首長が追放される事例が記されている。したがって 18、19 世紀の社会変動にさらされたムオン政体について考察する場合、各ムオンの首長間の関係に帰着されがちな入れ子型のヒエラルキーを想定するよりも、各首長と支配地域住民との関係に注目する必要があるだろう。

以上のように、少なくとも 18 世紀以前のムオン・ローには、黒タイ・モデルはあてはまらず、また、社会変動の激しい 18、19 世紀のタイ族ムオン政体を捉える場合、従来の構造モデルでは十分に説明できないことがわかった。それでは、ムオン・ローの中心一周縁関係を持つムオン構造はどのように形成されたのであろうか。次章では 19 世紀前半の地簿史料を用いて当時のムオン・ロー盆地の状況と変容の過程を詳細に検討したい。

II 阮朝地簿を通して見るムオン・ロー盆地社会

1. 山地地域と地簿資料

王朝政府が作成させた土地台帳である地簿はベトナム村落史研究に革命をもたらしたと言っても過言ではなく、そこに記されている詳細なデータは、桜井 [1987] をはじめとする研究において用いられ、前近代の村落の実態を明らかにするのに大きな役割を果たしてきた。しかし、当初、研究者が利用できた地簿は、漢文チューノム研究院（ハンノム研究院）が所蔵している一部の地域（ほとんどが平野部）の地簿のみで、タイバック地域（興化鎮・省）のものはなかった。この地簿コレクションは地方に残された地簿の副本を収集したものであり、主本（甲・乙本）の内 1 本は当初フエの王宮に保存された。¹⁸⁾ その後、主本は第 1 国家文書保存センターに保管されることとなったが、¹⁹⁾ 長らく外国人には公開されてこなかった。しかし、近年、外国人研究者もようやく利用できるようになり、本稿で使用するのも、筆者が第 1 国家文

18) 地簿は甲・乙・丙の 3 部作成され、本来の規定では、王宮に保管される正本は甲本のみであるが、明命 11 (1830) 年には、改竄のチェックのため、甲本と乙本の入れ替えが行われたため乙本の一部は王宮に保管されることとなった。（『大南会典事例』巻 39, 戸部, 田簿）

19) 正確には、まずベトナム戦争中にダラットに疎開させられ、その後、ホーチミン市にある第 2 国家文書保存センターに移されたが、1991 年にハノイの第 1 国家文書保存センターに移管された。コレクションの総数は 10,044 件に及ぶ [Trần Thị Thu Lương 1994: 16]。

書保存センターで収集した地簿正本である。

史料の少ない山地地域の歴史研究において、地簿が利用できるようになった意義は非常に大きい。一方、地簿がどれほど実態を反映したものであるかが問題となってくる。そもそも王朝の統治権力がどれだけ及んでいたか疑わしい山地地域において、地簿の記述からどれだけの情報を引き出すことができるかについては、なおさら慎重となるべきである。実際、タイバック地域の地簿については、田土面積の数字が綿密な測量調査の結果とは考えにくいものが多く、その場合、在地社会と王朝権力との距離を考慮しなければならない。地簿は、その土地が王朝の領土の一部であることを宣言する意味がある土地台帳であると同時に、租税台帳を作成する元ともなるものであり [大野 1997: 2]、その作成は徴税と密接な関わりを持っている。その意味で、『大南一統志』に記される 19 世紀半ばの田土面積を見ると、デルタに位置する南定省が 515,774 畝であるのに対し、その 10 倍以上の面積を持つ興化省の田土面積は 20,209 畝で、南定省の僅か 25 分の 1 に過ぎない。山地という自然条件により耕作地の分布が疎らであることによるのと同時に、土着首長を戴く自律的政体の存在が平野部におけるのと同じような王朝権力の執行を許さなかったことが主な原因であり、概数が記される田地面積は、現地の首長政権の自己申告を認めたものであろうと思われる。王朝側としても、そもそも大きな租税収入を期待できない山間部において平野部と同レベルの行政を執行するコストを考えれば、現地権力への妥協は当然の選択であった。

しかし、その中において文振県の地簿は、例外的に各田地面積の数字が尺寸の単位まで詳細に記されているのが特徴的である。このことは、省（鎮）城から物理的に近かったことと同時に、在地権力と王朝権力との関係が近かったことを意味している。表 1 を見ると、他の諸州県と比べても文振県の丁数及び田地面積が安定して増加しており、王朝権力との距離が確実に縮まっていったことを示唆している。また、興化省（鎮）の租税は基本的に貨幣による代納が許されていたが、省城（ムオン・ロー盆地の東南東約 88 km、現在の Phú Thọ 省 Tam Nông 県）に近い 4 県（文振・安立・鎮安・青川）については、省の穀倉を満たす役割を期待され、初で納める現物納となっており（『大南寔録正編第二紀』巻 7、第 18 葉裏、明命 2（1821）年 2 月）、その意味でも文振県を含む 4 県については、地簿の記述には他の諸州に比べて正確さが要求されたものと思われる。このように文振県地簿は一定程度の実態を反映した史料と見なすことが可能であり、山地地域の社会空間を明らかにする上で極めて重要な史料なのである。²⁰⁾

20) 但し、盆地平面で営む水稻耕作の外に、盆地周縁丘陵地での焼畑耕作や森林・河川からの資源採集も、盆地住民にとって重要かつ欠くことのできない生業であり、それらについては地簿からは窺い知ることはできない。もし仮に、地簿が水稻田の全てを把握したものであったとしても、彼らの社会・経済生活の一部へのアクセスが許されたに過ぎない。また、地簿には 1 筆ごとの土地所有者の姓名が逐一記録されているが、慣習法などに見られる黒タイのムオン社会の土地所有概念にしたがえば、チャウムオン内部の田は全て貴族層に帰属し、それが役職者や平民にそれぞれ職田、負担田

表1 18世紀後半-19世紀のタイバック地域における丁数・田土面積の変遷

	『興化風土誌』(1778)			『西興曲』(1811)				『興化記略』(1856)			『同慶御覽地輿誌』(1885)		
	首長姓	冊崗数	丁数	首長姓	冊崗数	丁数	田土(畝)	社数	丁数	田土(畝)	社数	丁数	田土(畝)
1 鎮安県	—	39	280.5	—	31	143	244	31	269	1,289	33	260	681
2 安立県	—	23	162	—	23	154	130	21	316	1,206	21	355	1,213
3 文振県	何・黎氏	8	212	琴氏	12	634	433	11	752	788.9	11	1,030	779
4 文盤州	—	8	80.5	阮・梁氏	8	190	244	7	179	712	7	105	268
5 水尾州	阮氏	8	180	黄・李氏	15	804	319	14	1,182	905	14	340	106
6 青川県	丁氏	28	459	丁氏	23	5,146	1,515	25	1,018	2,346	25	1,073	11,202
7 扶安州	琴氏	3	67	琴氏	3	360	331	5	632	328	5	873	338
8 枚州	何氏	3	61	何氏	3	142	155	4	213	282	4	263	282
9 木州	車氏	21	296	車氏	23	241	130	6	240	230	6	351	230
10 沱北州	車氏	5	99	車氏	5	122	92	5	225	251	5	224	251
11 安州	黄氏	3	60	黄氏	3	117	231	3	161	432	3	238	432
12 枚山州	琴氏	3	150	琴氏	5	?	?	5	313	388	5	500	388
13 山羅州	琴氏	3	152	琴氏	4	204	273	4	284	792	4	362	792
14 順州	薄氏	5	140	薄氏	5	429	61	5	583	250	5	712	250
15 遵教州	琴氏	2	40	薄・琴氏	3	139	6	3	212	15	3	211	15
16 倫州	琴氏	3	12	刁氏	3	86	22	3	145	46	3	144	46
17 昭晋州	刁氏	14	201	刁氏	14	134	35	11	521	497	11	512	442
18 瓊崖州	刁氏	5	50	刁氏	4	134	35	4	141	621	4	199	623
19 萊州	刁氏	11	70	刁氏	2	322	116	1	60	106	1	106	106
20 寧邊州	琴・呉氏	16	92	阮・琴氏	5	305	42	13	440	103	13	242	61

注：1) 網掛け部分は黒タイのムオンのある州県

- 『興化記略』と『同慶御覽地輿誌』の青川県のデータは同県を分割してできた清山・清水2県の合計
- 下線付きの数値は公田面積を含む。他は全ての私田のみ
- 史料名の後ろの括弧内の数字は史料の成立年(但し、『興化記略』(1856)の収載データは前年のもの)

2. 各社冊の境界と盆地内の地勢構造

地簿には各冊(明命地簿では社)間の境界が記されている(図3)。それによれば、盆地を南北に貫流するシア川 Nậm Xia (Ngòi Thía) に沿って、上流部(南)には、シア川左岸に香山冊、右岸に石梁冊、下流部には左岸に下路冊、右岸に扶岩冊、そして盆地の最下流部(北辺)に山阿冊と、5つの冊が盆地内に存在している(地図2)。香山総(ムオン・チャー)を構成する香山・石梁と下路総(ムオン・ロー・ルオン)の下路・扶岩との境界は本衛(ヴェ村 bản Vệ)の楮悲(現在もシア川にかかるシア橋を指すと思われる)と矜十沉暈であり、現在のギアロ市とハインソン社との境界にはほぼ重なる。シア川のような自然地形を境界としていないが、Đàm Đình Ly. [1980: 4]によれば、革命以前は琴氏一族がヴェ村とデウ村 bản Đêu のそれぞれに石柱を挿して境界としたとあり、明確な境界認識があったことがわかる(矜十沉暈(矜は石 đá のチューノム)についても同様の境界石であったのではないかと推測される)。山

として分給されるという形をとる[樫永 2002b: 381]。こうした観念と地簿上の土地所有者との関係については今後の検討課題である。

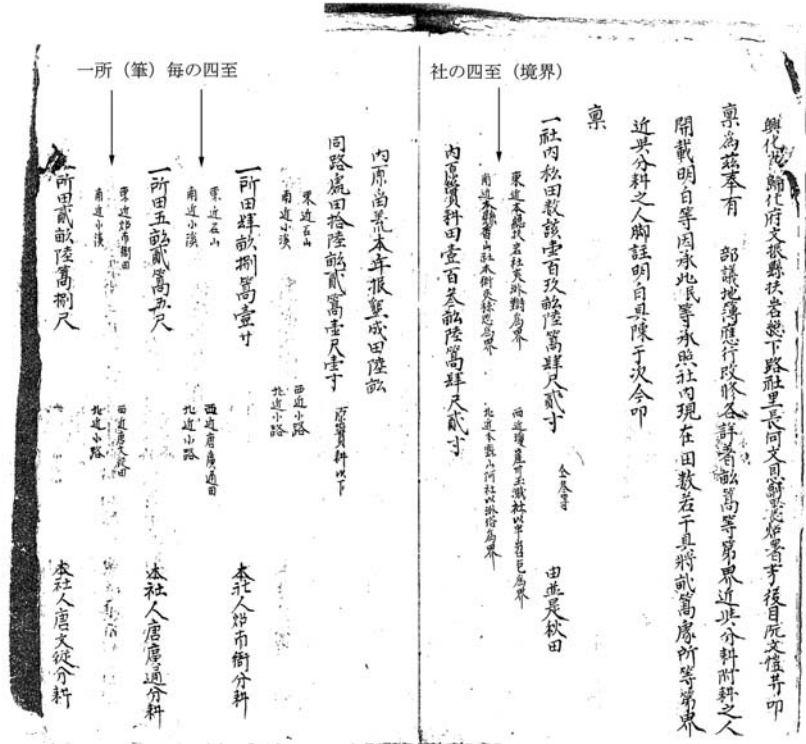


図3 明命 21 (1840) 年下路社地簿

阿冊はトック川 Nậm Tôc 及びシア川を下路冊、扶岩冊との境としており、現在の Nghĩa Lộ^{ギアロ}市と Sơn A 社との境界に対応している。盆地外の各冊との境界については、山林や峠の名が記されているが、これらは、ザオ族やモン族など盆地社会と直接の政治的関係をもたない山地民の居住区域であり、どの程度の実態を反映したものかは不明である。

以上の各冊間の境界を盆地内の地形との関係で考えてみると、香山と下路の境界あたりから傾斜が緩やかになっており、シア川により運ばれた土砂の堆積により形成される扇状地の範囲と香山総 (18 世紀の上路総) の範囲がおおよそで一致している。この点は盆地内での政治・社会関係を考える上で重要な点である。すでに述べたようにタイバック地域のタイ系住民は水稻耕作を主な生業としており、石井 [1975] は、タイ系諸民族社会における用水管理と政治権力との関係に注目して、これを「準水力社会」と規定し、13-14 世紀のタイ系勢力の国家形成の背景に、盆地や河谷平野における堰灌漑による集約的稲作があるとした。特にムオン・ロー同様の大型山間盆地で、シブソンパンナー王国の中心であったツェンフン盆地については、加藤 [1991] をはじめ、多くの実証研究により水利組織と政治権力の形成との具体的な関係が明らかにされてきている。タイバックのタイ族研究においても、ムオンの初期権力形成の背景に

灌漑水利設備管理があり、クアン・ナー（ナー Na はタイ語で「田」の意味）という水利施設を管理する役職があったことなどが指摘されているものの [Cầm Trọng and Phan Hữu Dật 1995: 108], 具体的な用水管理の実態はほとんど明らかにされていない。ましてや慣習法などの記録が残っていないムオン・ロー盆地については、伝統的な水利管理がどのようなものであったかを知ることは難しい。²¹⁾ ただ、シア川が盆地に流れ込むところに「ムオンの堰」（ファーイ・ムオン Phai Mường）があり [樫永 2002a: 68], そこからムオン Mường（政治単位のムオンとは別）と呼ばれる用水路網によって水田へ導水されていたと考えられる。

地簿には、土地一所（筆）ごとの東西南北の四至も記されているが、その内、「小溪」「洑」（溪流あるいは支流を意味するベトナム語ゴーイ ngòi のチューノム）などの水部地形が記されている割合を冊（社）ごとに出すと、香山（6.25%）、石梁（20.24%）、下路（28.57%）、扶岩（31%）、山阿（27.78%）となる。下流部に位置する下路、扶岩、山阿において高い数値が見られるのは、溪流などからの直接取水に依存しているからであり、逆に水部地形との隣接割合が低い上流部（特に香山）においては灌漑水路網が発達していたと考えられる。²²⁾ さらに、他冊の処が孤立して存在するのに対し、香山冊では、6 処中 3 処が隣接しあっている点も（扶岩冊も接しているが 1 処当たりの面積が小さい）、香山地域に水路に依存した大規模灌漑田が存在していたことを想像させる。また、文振県地簿は、嘉隆 4（1805）年と明命 21（1840）年との 2 つの年代のものがあり、明命地簿には新たに開墾された田についても記されているが、香山・石梁には新墾田が見られず、堰に近い上流部の開発が先行していたことがわかる。つまり、当時の盆地内においては、シア川がもたらす適度な傾斜を利用できる扇頂部を中心に、大型堰から水路を通じて引水する灌漑水田が広がる一方、「ムオンの堰」による灌漑網は、盆地全体を覆うものではなく、上流部以外では、小型堰や揚水水車などを利用して小溪流などから直接導水する小規模灌漑が一般的であったと考えられる。²³⁾ こうした盆地内の水利システムの複層性が、2 つの中心を成立させた要件だったと言えよう。別言すれば、ムオン・ロー盆地において水利は統一権力をもたらし要因となりえなかったのである。

一方、盆地空間における灌漑水稲耕作においては、排水機能も非常に重要であり、最下流域の山阿冊を流れる溪流ドン川 Nậm Đông とシア川の合流地点に位置するノン・ルオン

21) 前出ロー・ヴァン・ビエン氏によれば、ムオン・ローにはクアン・ナーという役職はないが、代わりにクアン・ファーイと呼ばれる水利を管理する役職があったという。

22) 文振県地簿中の四至には水路に相当する境界指標が一切現れない。この点については、他地域の地簿との比較に基づき今後検討される必要がある。

23) ラオス北部を中心にタイ系民族の農耕技術・文化の比較研究を行った園江 [2006: 177-181; 2007]によれば、タイ文化圏の山間小水系における水田稲作は、山腹で焼畑を行うモン・クメール系の先住民との間の不断の技術・文化交流の下、不安定な焼畑耕作を補完するものとして生まれたという。ムオン・ローのような大型盆地においても、小水系ごとの小規模灌漑が 19 世紀前半の段階においてなお大きな位置を占めていたことは興味深い。

Noong Luông (大池) は水量を調節する貯水・遊水機能を担っていたと考えられる。このノン・ルオンについては多くの伝承があるが、興味深いのは以下の説話である。

昔、ムオン・チャーのタオ・クワン・カムが裕福であったがあまりに驕慢であったために、天が天兵を遣わし懲罰しようとしたが、ちょうど筍の季節で、筍が鉄棘のように生えており天兵は大地に降り立つことができなかった。それを知ったタオ・クワン・カムはますます驕慢となり、竜王²⁴⁾も恐れることはないと言いだした。竜王は怒り、真偽を確かめるため白鹿を放ったが、タオ・クワン・カムは人を遣わし白鹿を捕えさせ、その肉を食べってしまった。竜王は復讐のため大水を率いて家屋を押し流した。タオ・クワン・カムも竜王に捕まり、ムオン・ザーまで流された。タオ・クワン・カムは竜王にムオン・ザー首長に会って最後の別れの挨拶をすることを請い、その時に助けを求めようとした。ムオン・ザー首長は金の釣り針を使ってタオ・クワン・カムを助けようとしたが、計略に気付いた竜王は神通力を使ってタオ・クワン・カムが針にかからないようにしたので、タオ・クワン・カムはあきらめ、下流に流され、紅河に注ぐ河口のところで川底に沈んだ。それ以来、河口付近の水は渦巻くようになり、タオ・クワン・カムがムオン・ザー首長に助けを求めたところが大きな池になり、ムオン・ザーの住民はノン・ルオンと呼ぶようになった。[Hoàng Thị Vân Mai 2007: 59]

この説話は豊穡と水害の両方をもたらす竜王＝シア川の性格を物語ると同時に、ムオン・ロー盆地における、大水対策の遊水池としてのノン・ルオンの機能を象徴的に表している。さらに、堰灌漑でシア川の恩恵を最も享受する上流部のムオン・チャーと、耕地環境において不利でありながら重要な排水機能を担う最下流部のムオン・ザーの関係をここから読み取ることができるだろう。

3. 土地所有者姓と盆地内の政治・社会構造

次に地簿に記される社冊の役職者や土地所有者名をもとに、盆地内の政治・社会構造について分析を試みる。

(上流部)

18 世紀にあった上路という名称は、地簿を含めた 19 世紀の史料には見られず、上下路屯という下路屯の別名の中に名残りが見られるのみである。また、18 世紀において盆地上流部を

24) 水神の化身とされるミズチ (tô ngựa) のことであろう。タイ族の間では、このミズチが水害や旱魃を引き起こすという観念があり、ムオン・ローでもノン・ルオンに住むとされるミズチに黒水牛を供犠する儀礼が行われていた [Câm Trọng and Phan Hữu Dật 1995: 109; 樗永 2002a: 68]。

支配していた何姓は嘉隆地簿の各冊首長の中には見出すことができない。このことを裏付ける記述が『興化記略』にある。

我が王朝が興った際、多くは黎朝の旧制度に従った。〈中略〉文振県の石梁冊と下路冊は黎氏を輔導に任じ、文盤・寧辺・鎮安・安立の4州県と文振県の大歴・香山などの諸冊については、状況に応じて首長を立て、その世襲は許さないこととした。²⁵⁾

阮朝成立後の話として、石梁冊・下路冊は黎朝期と同様、輔導黎氏の管轄下とし、文振県の大歴・香山などは首長を立てるも世襲を許さなかったとあるので、この時点で、かつての輔導何氏の首長権力が没落していたか、少なくとも阮朝の認めるところではなくなっていたことがわかる。その没落の原因は明らかではないが、嘉隆地簿では、何氏に代わって、琴因班 Càmm Nhân Ban が香山冊長冊となっている（*QTM* 前掲記事でムオン・チャーを食邑したとされる *chường Ban* と思われる）。石梁冊は爐姓が土酋となっているが、何姓の人間2人が同冊の有力者として点指を行っている。土地所有者に関しては、石梁・香山冊ともに爐姓と並んで、旧輔導の姓である何姓が多い（表2）。何（カー）姓は、一般には黒タイの平民姓として認識されているが、通常、梁（ルオン）姓がなるとされるモーと呼ばれる宗教職能者について、ムオン・ローでは何姓もその資格を持っていたことが報告されており [ラフォン 2000: 323]、旧首長姓として特別な役割を果たしていたようである。また、琴姓については、嘉隆地簿に記される役職者・土地所有者の中で、香山冊以外には見られず、琴姓首長のムオン・ロー盆地への入植の足がかりが香山冊であったことがわかる。そこで琴姓首長のムオン・ロー「再」入植を記した *QTM* の記述（第1章第1節）を見直すと、一族に食邑させた外ムオンのうち、盆地内のムオンはムオン・チャーのみであり、上記の事実と符合する。

（下流部）

下路冊は依然として黎氏が長冊となっている。長冊の黎金工は、嘉隆帝が北部制圧後、北部山地の諸首長を慰撫するため官爵を授与した際に、防禦僉事と伯爵の官爵を受けている（『大南寔録正編第一期』巻18、第27葉裏、嘉隆元（1802）年9月）。上に見たように、石梁冊も黎金工の管轄下にあったわけであるが、地簿中の冊の長に対するタイトルに注目すると、石梁冊と扶岩冊は土酋で、他の冊については長冊となっている。18世紀においては、輔導は土酋の中でも州レベルに勢威を持つような有力な首長に対して与えられたタイトルであり、²⁶⁾ 2冊

25) 「我朝龍興多仍黎旧。〈中略〉文振石良冊・下路冊黎氏為輔導。至於文盤・寧辺・鎮安・安立該四州県与文振之大歴・香山諸冊随宜立之酋長不許世襲。」（ハンノム研究院蔵 A.1429 本、第25葉表）

26) 『興化風土誌』第8葉表「二十三州各有輔導，四県只有土酋，惟青川礪磔，文振上路・下路等冊亦有輔導。」

表 2 文振県三総の地簿に見られる役職者と土地所有者の姓

嘉隆 4 (1805) 年	明命 21 (1840) 年
山阿冊 長冊：岑振龜 員職：岑振馮 全冊：梁兆昌 黄 2/梁 2/何 1/林 1/周 1/農 1/李 1 陸 1/張 1/高 1/阮 1	山阿総 該総：琴因森 山阿社 里長：岑福仁 副里：黄仕財 役目：黄署理 岑 5/黄 3/梁 3/何 3/覃 1/楊 1/李 1 朱 1
秀容冊 冊長：何文恩 全冊：爐署明 全冊：爐文勢 黄 2/爐 2/何 1	データ無
データ無	嘉原社 里長：琴因祿 役目：爐署踞 爐 8
扶岩冊 土酋：爐卯文 社長：何署思 爐 12/何 3/梁 1/黄 3/量 1	扶岩総 該総：琴因笙 データ無
山僕冊 冊長：何事文 社長：何文稟 何 5/爐 4/黄 2/梁 1	山僕社 里長：黄文班 役目：梁文政 爐 6/何 5/黄 2/梁 1/韋 1
下路冊 長冊：黎金工 社長：爐布襖 全冊：阮文章 全冊：唐広昭 全冊：爐布雷 爐 6/唐 3/黄 9/何 3/同 1/阮 1/麻 1 署 1/鰯 1	下路社 里長：何文恩 副里長：爐署芳 役目：阮文愷 爐 7/唐 3/黄 9/何 4/同 1/阮 1/麻 1 署 1/鰯 1
香山冊 長冊：琴因班 村長：爐署終 爐 8/何 7/琴 2/黄 2/唐 1	香山総 該総：琴因貴 香山社 里長：琴因瓊 副里長：黄署接 役目：黄署心 何 9/琴 3/黄 3/爐 2/農 1/唐 1/同 1
石梁冊 土酋：爐閉賍 社長：爐署文 全冊：何文消 全冊：何署仙 爐 9/何 8/黄 1/梁 1/劉 1/唐 1	石梁社 里長：琴因安 副里長：爐文銘 役目：琴因通 爐 8/琴 4/何 2/黄 4/籠 1/梁 1

注：「データ無」は文振県の地簿ファイルの中に該当文書が存在しなかったもの。

の土酋の姓もタイ族社会において一般的に平民姓とみなされている爐（ロー）姓であることから、この2冊は輔導である下路冊の黎氏に従属的な冊であったと考えられる。このことからすると、嘉隆地簿が作成された段階において、盆地内の大部分を影響下においていたのは下路に基盤を置く黎氏であり、盆地内の2中心の構図が崩れてきていたことがわかる。このことは、単にもう一方の中心であった何姓首長の没落によってのみ説明されるべきものではなく、18世紀にはすでにこうした盆地の構造変化を示す兆しがあった。

第1章第2節で見た18世紀のムオン・ロー盆地の状況を記した『見聞小録』文振県の記事は、華人移民のリーダーである岑氏が屯守となったことを伝えているが、前述の黄公質と同時期に鎮寧（ラオスのシエンクワン）を根拠としていた黎維禧（レー・ズイ・マツ）の平定記録である『平寧実録』にも岑氏が登場する。

この年（1769）2月、賊軍は興化下路屯に書を送り、岑匡宗父子（北国人で、この地に移住して以来、朝廷は招討使の官職を授け、代々有力な華人となっていた）を招いて、仲間に引き入れようとした。彼の子の岑管・岑仲らは興化道（鎮）の督領体郡公にすぐに報告したので、その企みは全て明るみに出た。²⁷⁾

この記述から、岑氏が根拠とした屯が下路に置かれていたことは明らかである。岑氏が下路を拠点としたのは、盆地の中央に位置する下路が盆地を通過する陸上交通ネットワークの基点であったからであろう。『見聞小録』には、1768年、ベトナム王朝軍がムオン・タインの黄公質を平定した際の進軍ルートが詳細に記されているが、そのうちの1つがムオン・ローを通過している。それによれば、紅河からヴァン川 Ngòi Vân 沿いに南下し、西に方向を変え、ムオン・ロー盆地の下路に至っている。それから、盆地下流部より西北に出てムオン・ミン Mường Mìn（芒敏）、ムオン・チエン Mường Chiên（玉濺）を経由し、チャーン川 Nậm Chạng 沿いに進んで、ダー河を渡り、ムオン・ラー（山羅）に向かっている（『見聞小録』巻6封域、第31-32葉。地図1）。QTMや『タイ・プー・サク』といった黒タイ年代記に記されるラン・チュオンの征戦経路をみても、同じルートを通っており、これが伝統的な陸上交通ルートであったといえよう。²⁸⁾ ムオン・ロー盆地は紅河流域とダー河流域を結ぶ重要な中継地の一つで

27) 「是年二月日、賊遣書興化下路屯、招岑匡宗父子（北国人、流寓在此、朝廷授為招討使、世為豪客）以為黨羽。伊子岑管・岑仲等馳報興化道督領体郡公、尽得其状。」（ハンノム研究院蔵 VHv. 2939 本、第13葉表）

28) その他、現在のイエンバイ市上流にあるチャーイ・フット Trại Hút からダー河側に向かうルートもあった。19世紀にタイバック地域を襲った黄旗軍は、チャーイ・フットからムオン・ミンを経由してムオン・ローを占領し、そこから、ダー河流域に攻め入っている [Đặng (chủ biên) 1977: 151-152]。

あったが、シア川の源流がある盆地の西・南側には 2,000 m 級の高山（プー・ルオン、プー・サーフィン）を擁するチャム・タウの山塊があるため、紅河方面からムオン・ローを經由するルートは、現在の国道 32 号線同様、東側のニー川 Nậm Nhi 沿いに盆地に入り、下路・山阿を通って盆地の下流部から北西に出てゆくものであったと思われる。交通の要衝に置かれた屯は、軍事拠点のほかに関所の機能をあわせ持っており、史料中にも在地首長によって通行料を徴収している例が見られ（『興化記略』第 70 葉裏、土産、馬の条）、下路屯においても同様のことが行われていた可能性が高い。とすれば、岑氏が交通ルート上の下路に屯を築いたのも当然であった。このように、内陸交通の発展を背景として、18 世紀の段階ですでに盆地内における下路の重要性が高まっていたのである。

また、下路冊の土地所有者については、他の冊社に比べて黄姓の比率が高い。黄姓はタイ語ではクワン Quang と呼ばれ、下路に流れ込むトック川の上流域はタイ族の間でサーとも呼ばれるコム一族の集住地域であり、それと関係すると思われる。クワン姓については、ムオン・ローで調査を行ったマスベロとラフォンとの間で意見の相違があり、マスベロはサーの血を引くクワンは平民姓でありながら、適当な貴族姓の人間がいなかったときにはムオン・レベルの長になれるとの聞き取り結果を示しているが [Maspero 1916: 32]、ラフォンはクワン姓には純粋なタイ族のクワン・カムとサーと混血したクワン・ツェイの 2 種類があり、マスベロはそれを混同しているとした [ラフォン 2000: 324]。カム・チョンも主に後者の説に立った上で安州（ムオン・ヴァット）における黄姓の大首長の存在や、カム（タイ語で黄金を意味する）と「黄」姓との共通性から、クワン・カムはロー・カムと同じ起源を持つ貴族姓であるとしている [Câm Trọng and Kashinaga 2003: 14-15]。しかし、コム一族の集住地に近い下路冊地簿の土地所有者として黄姓が多く見られる事実は、少なくともムオン・ロー盆地において、コム一族の血を引くクワン姓が一定の政治力を保持していた可能性を示すものといえる。言い換えれば、クワン・カムとクワン・ツェイの差は出自民族血統によるものではないということである。樫永 [2007] の指摘する儀礼や歴史伝承の中でサーの大きな役割や、上述の園江 [2007] の提示する農耕技術・文化におけるタイ系とモン・クメール系間の相互交流と併せて考えれば、サーは被征服民としてクオンやニョックなどと呼ばれる隷属民となった、というような民族と社会階層を直接結びつける従来の議論は再考される必要があるだろう。

（最下流部）

盆地最下流部の山阿冊は、嘉隆地簿に下路総山阿冊と記されているように、元々は下路に隷属する冊であったと思われる。長冊の姓名は岑振龜となっており、華人リーダーの岑氏の子孫であることは疑いない。『見聞小録』の前掲記事によれば、1739 年に岑承晋が来住し、華人移民を束ねる屯長となって世襲権力を築いている。彼らの移住の目的は、ムオン・ロー盆地を取り巻く山々に眠る鉱産資源にあったと考えられる。18 世紀には雲貴高原からホアンリエンソ

ン山脈へとつながる山塊の中に眠っている鉱産資源を目掛けて、中国内地から多くの移民が到来したことは早くから知られてきたが〔和田 1961〕、近年の研究では、こうした鉱山開発や商品作物栽培などに従事した中国からの移民・入植者集団が、東南アジア地域の辺境開発に大きな役割を果たしたことが指摘されている。²⁹⁾『興化風土誌』文振県の条には、岑氏の移住の経緯が以下のように記されている。

風土習俗は青川・安立県とはほぼ同じである。ただ石梁冊の何氏は輔導職を世襲していることのみが諸州と同じである。庚申（1740）年輔導の釘義が反乱を起こしたが、当地の北客人岑承進は客民を率いて征討したので、朝廷は彼に屯守となり、中国人を招集して民兵とし、さらに山阿・香山冊を管轄することを許した。その子の匡宗も何度も賊の征討に従って諸賊を平定したので、屯守の職を世襲し、華人を招集して民兵とすることを許した。今はその孫である岑管と岑仲がその職を継承している。その地は四面が山に囲まれている。香山には銀鉱があり、山阿には硝石の鉱山がある。下路には蛇山があつて、毒蛇が多く人々はそこには近寄らない。³⁰⁾

ムオン・ロー盆地を取り巻く山々にも多くの鉱産資源があり、香山（『見聞小録』では下路）の銀鉱・山阿の硝石鉱の存在が記されている。岑氏率いる華人集団もこうした鉱山開発のための移民の波の一つであったことは間違いない。また、1740年に華人を率いて輔導釘義の反乱を鎮圧した功により岑承晋（進）が屯守となることを許したとあるが、この釘義は前文との関係から素直に読めば、石梁冊の輔導何氏のことを指すと思われ、反乱を起した輔導何氏に代わって岑氏が屯守として香山・山阿冊を支配することが許されたと解釈するのが妥当であろう。反乱指導者の黎維禧が仲間に引き入れようと手紙を送ったという前掲の『平寧実録』の記述とも合わせて考えれば、多数の華人移民を統率する岑氏が強力な軍勢力を背景に、一時は盆地全体を支配するに至ったことがわかる。『見聞小録』には、1771年、土民は2姓の土着首長の管轄に、客民（華人）は岑氏の監督の下に置くよう興化鎮官が朝廷に願い出たとあるので、逆に言えば、当初、岑氏は土民を含めた盆地全体（2総）の支配が許されていたということになる。おそら

29) ベトナム北部を含む東南アジアの各地の鉱山開発に従事した華人労働者について、トロツキーは、それまでの賦役や奴隷労働と異なる公司システムの下での自由労働という形態及び中国の発達した技術により、産出量を飛躍的に高めたとしている〔Trocki 1997: 90-91〕。また、蓮田〔2005〕や武内〔2010〕により、商業や鉱山開発のために中国とベトナム北部との間を越境し、往来する人々の実態についても明らかになりつつある。

30) 「土宜風俗大畧与青川・安立同。惟石梁冊何氏世襲為輔導与諸州同。庚申年、輔導釘義作乱、其北客人岑承進率客民討平之、朝廷許他屯守、招集客人為民兵、兼山河・香山諸冊。其子匡宗累從征討、盪平諸賊、因許世襲屯守、招集客人為民兵。今其孫岑管・岑仲嗣職。其地四面皆山、香山有銀鉱、山河有硝石礦、下路有蛇山多毒蛇人不敢行。」（第31葉表）

くは華人集団と土着社会の間で軋轢があったため、このような処置が必要となったのであろう。

地簿の土地所有者に注目すると、山阿冊では華人姓が多くを占める一方、³¹⁾ 他冊には華人姓と思われる姓はほとんどなく、³²⁾ 当時の華人コミュニティが山阿冊に集中してしたことがわかる。前述のように 18 世紀段階では盆地の広範にわたって華人集団が居住していたと考えられるが、19 世紀初めのムオン・ロー盆地においては、華人コミュニティは盆地の最下流部に集中し、土着住民との間で空間的棲み分けが行われるようになっていたのである。また地簿上の冊の長の職名は長冊となっているが、副職には員職という他の冊には見られない役職名が記されており、独自の統治機構を持っていたことが推測される。

華人コミュニティが盆地最下流の山阿地域に成立した理由としては、盆地周縁の河谷平野を含め開発余地があった点、そして最も大きな理由は河川交通を利用した紅河上流方面への出口という地理的位置にあったと思われる。1873 年に雲南との交易を求めて紅河を遡行したフランスの冒険商人ジャン・デュピュイはムオン・ローから小船で 3 日間の航行で紅河に出る河川ルートについて言及している [Dupuis 1879: 51]。盆地内の鉸山開発のために移住してきた華人集団は 18 世紀から産物の積み出しに便利な下流部に拠点を築いていたと思われる。そして、後述するように 19 世紀初めまでに盆地内の鉸山開発が終焉すると、以降は、流通業などで残った華人の自律的コミュニティが盆地下流部に存続することになったのではないかと推測される。

以上から、嘉隆地簿が作成された時点（1805 年）における盆地内の政治状況をまとめると、18 世紀に盆地の上流部（香山・石梁）を支配していた輔導何氏が没落し、代わって琴氏が香山冊の首長となっている。一方の下流の下路冊に根拠を置く輔導黎氏は世襲権力を維持し、扶岩冊・石梁冊を影響下に置いていた。18 世紀に鉸山開発のために移住してきた華人集団については、鉸山開発の終焉とともに盆地最下流部の山阿冊に自律的なコミュニティを形成し、盆地内の棲み分けが成立していたということになる。

また、灌漑水田の生産性から見た場合に開発先進地域であった盆地の上流部であるが、18 世紀のタイバック地域における内陸交易の活性化は、ダー河と紅河を結ぶ交通ルート上に位置する下路の重要性を高めたと思われ、18 世紀には華人岑氏の下路屯建設による拠点化や、嘉隆

31) ラフォンの調査によればソンラとギアロの黒タイの姓はカム（琴）、ロー（爐）、ヴィ（韋、鯛）、ルー、レオ、ルオン（梁、量、唐）、カー（何）、トーン（同、籠）、クワン（黄）、マー（麻）、グエン（阮）の 11 姓で、そのうちマーとグエンはキン族や漢族の血が混じった比較的新しい姓であると考えられているという [ラフォン 2000: 320]。() 内の漢字姓は地簿内の姓との対応関係を示すために著者が補足したもの。タイ語では頭子音 1 音と d 音が区別されないため、唐 *Đương* は梁 *Lương*、籠 *Lộng* は同 *Đồng*（トーンの転訛）と同姓とみなした。署（トゥ）、農（ノン）も在地住民の姓であると考えられ、ラフォンの示した黒タイ姓の中にはないが、近隣のタイ系住民では一般的にみられる姓の 1 つである。署姓については不明。華人姓・土着姓の区別については、華人の土地所有者名が輩行字を用いているのに対し、土着姓の場合、ミドルネームが署・文など特定の字しか使われていないところから判断している。

32) 嘉隆地簿については、石梁冊の劉卯云の 1 例のみある。

年間における下路冊輔導黎氏の勢力の拡大などに見られるように、上流部に対する下流部の政治的優位が固まっていったといえる。

4. 明命地簿において見られる変化

嘉隆地簿の35年後（1840年）に作成された明命地簿では（扶岩社のみ欠）、役職者及び土地所有者においていくつかの変化が見られる。香山社（1836年、冊は社に改称）では爐姓の減少が見られ（8→2）、副職以下も爐姓から黄姓に代わっている。また、石梁社においては、爐姓に代わって琴因安が里長（社の長）となり、土地所有者も4所が琴姓に代わっている一方、何姓が大きく減少している（8→2）。

山阿社については、里長は岑氏が引き続きつとめており、土地所有者の姓についても岑姓が増加している（0→5）。一方で、その岑姓の土地所有者名のミドルネームに注目すると、福・字・定・自・仁とバラバラであり、もはや輩行字の習慣が崩れ、土着化が進行していることがわかる。

下路社地簿では、黎姓に代わって、新墾田の土地所有者である何文恩が里長となっている。下路社の2つの年代の地簿の土地所有者の姓は、新墾田以外に全く変化がなく、全て同姓の人間により継承されていることから、³³⁾ 何文恩は下路社外部の人間であると思われる。黎氏に関しては、以降、実録を含めた王朝史料には出てこない。しかし、上述のように、その他の土地所有者姓に変化がなく、里長と共に地簿に署名している2人の役職者についても、副里長の爐署芳については里長同様、新墾田の土地所有者であり、社外の人間と思われるが、役目の阮文愷については嘉隆地簿において全冊（冊内の有力者）の1人として点指をしている阮文草の後継者である。ここから、トップが交代しているとはいえ、社内の政治状況に大きな混乱はなかったものと考えられる。

以上、明命地簿が示すところによれば、山阿・香山については大きな変化が見られないものの、嘉隆地簿の段階において盆地内に大きな影響力を保持していたと思われる黎姓が消え、その影響下にあった石梁においては琴姓の進出が見られ、本拠の下路においては社外の何文恩が里長となっている。また、明命地簿が作成された時点においては、複数の社を統轄する総という行政単位が置かれ、その長として該総が任命されていたが、³⁴⁾ 盆地の東側に広がる複数の

33) 嘉隆・明命地簿における土地所有者姓の変化している割合は、山阿：14所中12所、香山：20所中15所、石梁：21所中17所、下路：25所中0所である。明命地簿では扶岩総に属する盆地東のニー川溪谷にある山僕社についても土地所有者姓の変化がゼロであり、こうした極端な差異は、土地所有のあり方あるいは土地所有情報を地簿に登録する際のシステム的な違いがあることを示唆している。

34) 改土帰流の過程において、冊は社に改められ、県内に新たに4総（香山・扶岩・山阿・大歴）が設けられた。盆地の東側に広がる複数の溪谷を包含する大暦総を除いた残りの3総が前述のようにムオン・チャー、ムオン・ロー・ルオン、ムオン・ザーに対応している。総を統轄する役職である該

溪谷を包含する大暦総を除き、盆地内に置かれた香山・扶岩・山阿の3総の該総は全て琴姓により占められている（但し地簿上の土地所有はなし）。この3総は前述のようにムオン・チャー、ムオン・ロー・ルオン、ムオン・ザーに対応しており、この段階でサム・ロー（3つのロー）を琴姓首長が支配する外形が整ったということになる。しかし、上に見てきたように、その過程は年代記に書かれてあるような遠征による異民族からの奪還という姿とは大きく異なっている。嘉隆地簿の時点においては、ムオン・チャーイから移住してきた琴姓首長が支配していたのは盆地上流部の香山冊に止まり、サム・ローの中心ムオンとされる盆地下流部の下路（ムオン・ロー・ルオン）、最下流部の山阿（ムオン・ザー）については、それぞれ土着首長の黎氏と華人リーダーの岑氏が前世紀から引き続き自律的な政権を維持していた。明命地簿の段階になっても、黎氏の権力が消滅しているものの、土地所有の状況に変化が見られず、その間に大きな政治的混乱があったとは考えにくい。それでは琴姓首長によるムオン・ロー地域の支配を可能としたものは何だったのであろうか。次章において、その背景について検討したい。

III ムオン構造の変化要因

1. 経済的要因——鉱山開発と内陸交通

18世紀に開発された香山の銀鉱、山阿の硝石鉱は19世紀初めには早くも封閉されている（『興化記略』第75葉表、諸礦の条）。その原因として可能性が高いのは鉱脈の枯渇と、盆地の集水域における採掘・精錬過程に伴う水質汚濁である。18世紀に書かれた『興化風土誌』などは、鉱山との直接の因果関係には言及していないものの、ムオン・ロー盆地（文振）をはじめ複数の悪水の存在を指摘しており、³⁵⁾ その大部分が鉱床の近くにあることから鉱害の可能性が高い。また鉱石の採掘や銀の精錬には大量の燃料資源が必要であり、燃料となる木炭を確保するため、貴重な森林資源を提供する山林の伐採を行わなければならない。野本・西川 [2008]によれば、18世紀の雲南において、漢人移民の鉱山開発により大規模な森林破壊が発生したという。また生活維持に必要な食料の面においても、同時期に大規模な華人の移住により開拓が進んだメコン・デルタなどとは異なり、耕地として開発可能な平坦地に限りがある山地空間においては扶養人口に限りがあり、³⁶⁾ 大量の移住者と在地社会とは緊張関係を持たざるを得な

総が置かれた点が、それ以前の史料中に見られる総とは大きく異なる。

35) 「其水。則扶華州華泉・山羅州惡泉・青川縣美河・文振州下路諸泉為最惡，其余潦降，俱不堪飲。」（第4葉）

36) これは生産性が低いことを意味するのではなく、山から流れてくる水と堆積土を利用した灌漑稲作は、耕地面積当たりの生産性は高いが、集水域となる山地自体は耕地化が困難であるため、環境面積全体の生産性は低くなり、人口扶養力も低くならざるを得ないのである [坪内 1998: 96-97, 111]。

かったと考えられる。盆地内の在地社会にとって、鉱山開発と華人の移住は首長層を中心に経済的恩恵を生み出し、経済的交換を活発化させるものであっただろうが、一方で、山林や溪流を資源収奪の場とみる移住集団と、そこから持続的に利益を享受し（食料も）、社会環境の一部としている在地社会の間では、深刻な価値観の対立が横たわっていたのである。

前述のように、華人のリーダー岑氏が屯守（長）となって盆地全体を統括していたのを、地方官の要請を受けた朝廷が、在地住民は土着首長の管轄下におき、岑氏は華人のみを統率するよう決定するに至ったのは、上記の対立の結果とも考えることができる。しかし、そもそも鉱山開発の規模が雲南の事例や炭焼きによる禿げ山が生まれた聚龍（隆）銅山³⁷⁾のようには大きくなかったこともあるかもしれないが、前章の地簿の分析で見たように、ムオン・ロー盆地社会は、最終的には移民集団と在地社会との間で棲み分けが成立し共生できたケースとなった。

一方で、19世紀においても、盆地の西北方にあるムオン・ミンの閩泉（後に嘉源→嘉会社と改称）金鉱、さらにその先のムオン・ルンの秀容（後の秀麗社）鉛鉱の開発が行われており、琴姓首長がその管理者となっている。閩泉の砂金鉱は『興化風土誌』の煤廠の条にもあり（23葉裏）、18世紀から開発が始まっているが、当時誰が管理していたかは書かれていない。1802年に北部を制圧した嘉隆帝はすぐさま北部山地の鉱山開発の再開に着手するが、その際にこの2鉱の開発を任せしたのは琴因元（Cầm Nhân Nguyên）という首長であった。³⁸⁾ *QTM*の記述とあわせて考えれば、この人物はムオン・ローを奪還して新たに食邑したというムオン・チャーイの黒タイ首長一族の誰かであろう（bun Inhの兄のphia Nguyênか）。ムオン・チャーイでは、18世紀から華人集団により蝸蟪（イト・オン）の砂金鉱の開発が行われており、『興化風土誌』山羅の条には現地住民も砂金の採取に参加していたことが記されている。³⁹⁾ 『欽定大南會典事例』（巻43、戸部、雜賦1、金礦の条）によれば、19世紀前半の北部山地の金鉱開発にあたっては、礦長と呼ばれる管理者の下、砂丁（採金職能者）・華人・地元住民が雇用され採掘が行われている。18世紀から採掘が行われていたムオン・チャーイにおいても、こうした民族混成の採金集団が存在したはずであり、上記のようなムオン・チャーイの首長による閩泉における鉱山開発への参加につながったのであろう。また、*QTM*は、黄公質がタイバック地域に勢力を築いていた頃の話として、ムオン・ローに一時避難していたムオン・ラー首長一

37) 『見聞小録』によれば、聚龍社では社内で材木が調達できなくなり、銅廠から1、2日の距離に炭場を作らねばならなかったという（巻6封域、第58葉表）。

38) 『大南憲録正編第一期』巻19第3葉表、嘉隆元（1802）年10月「開宣光・興化金銀銅鉛鉱。命土目麻允敗・黄峯筆・琴因元等領之（麻因敗開金湘烏鉛鉱、黄峯筆開聚隆銅鉱、琴因元開閩泉金鉱・秀容烏鉛鉱）、以来年起徴。」

39) 『興化風土誌』第13葉裏「其地蝸蟪有金鉱，土人与客人探之，淘沙得金。」（cf. 『見聞小録』巻6封域、第20葉裏「有蝸蟪煤在孝碕崗出黄金，北客開場採鍊輸稅歲一鎰二兩」）

族のブン・ヒエン⁴⁰⁾が、黄公質討伐に協力した功により朝廷からムオン・チャーイ、ムオン・キム Mường Khim, ムオン・チエンを含む地域を新たな大ムオンとして管轄することを許された、と記している [Đặng (chủ biên) 1977: 129]。ムオン・キムはムオン・ローの北西約 75 km に位置し (現在の Than Uyên^{タニウエン})、ムオン・ローと並んで、ダー河から紅河方面へ出るルート¹の要衝であり、この時期、ムオン・ラー系の黒タイ首長勢力が紅河方面への進出を活発化させていたことが窺える。

以上のように、ムオン・ラーの琴氏によるムオン・ロー遠征の理由は、年代記上では、一族の食邑させる土地の不足と父祖の地の奪還となっているが、ムオン・ロー方面進出の背景にはこうした鉱山開発や鉱産資源の交易を含めた経済的権益の問題があり、また鉱山からの収入が、そうした進出を可能にしたのだと言えよう。

2. 阮朝との関係——改土帰流と捕務

ムオン・チャーイ首長一族のムオン・ロー盆地への入植について記した *QTM* の前掲の記述には「キンの王にムオン・ロー征服の許可を与える命令書をもたらした」上で遠征を行ったとある。上で明らかにしたように、ムオン・チャーイ首長によるムオン・ロー進出は必ずしも一時の軍事遠征の結果によるものではなく段階的に進行したものであったが、ここで「キンの王」つまりベトナム皇帝の許可を得たことをわざわざ書き記している点がムオン・ロー盆地への進出の背景にあるベトナム王朝権力の影響を示唆している。以下では、19 世紀前半におけるベトナム王朝権力とムオン・ロー盆地及び琴氏との関係について考えたい。

タイバック地域を含むベトナム北部山地の各首長権力と阮朝ベトナムとの関係について 19 世紀における最も大きな変化として、明命帝治下での改土帰流が知られている。これは中央集権化を進めようとした明命帝が清朝中国にならい、世襲首長である土司 (嘉隆期に土官を土司と改称) を廃止し、代わって平野部と同様に中央からキン族の官僚 (流官) を派遣して統治させようとしたものである。この政策の実効性に関してはすでに多くの研究者が疑問を呈しているように、流官が派遣されるのは州県のトップのみであり、それすらもその過酷な環境のためにしばしば遙任がみられた。改土帰流は清朝のそれを真似たものであり、“夏を用いて夷を変え、”「キン族以外の周辺諸民族に文明化していく事業」というのが建前であったが [武内 2003: 659-663]、ダー河中・上流域 (山羅・順州) については流官の派遣を見送られるなど (『興化記略』第 49 葉裏, 沿革, 流土始末の条), 朝廷の側は、制度の画一的な施行を目論んだというよりは、地域の実情に合わせた制度の設計と運用を試みていたといえる。土着の首長権

40) 民族学院本では、ムオン・ラー大首長になる前はオン・ムオン ông Mường という名で登場する。『見聞小録』(巻 6, 第 20 葉裏) に山羅知州として出てくる琴因芒 (芒はしばしばタイ語「ムオン」の音写に用いられる字) に比定されよう。

力に対しても、無辜の民を惑わせ搾取する存在と断ずる一方で、その温存と利用を目指していた。ムオン・ロー（文振県）の例で言えば、1836年に改土帰流が行われ、流官の知県を派遣し、土官職に就いていた首長層に補佐させることとなったものの、県莅は文振県地域の中心であるムオン・ロー盆地ではなく、県の東端、ラーオ川・ヴァン川間の小溪谷にある大歴冊（現在のĐài Lịch社 làng Kê 周辺）に置かれた⁴¹⁾（図4参照）。これは、阮朝側に、盆地内の強力な在地権力との衝突を避けるべきとの判断に加えて、次に見るように、朝廷の捕務に参加し、当地に影響力を及ぼす琴氏を利用しようとする意図があったからであろう。

19世紀初めの、阮朝ベトナムは、タイバック地域に勢力を伸ばそうとする周辺低地国家の清朝中国、ラタナコーシン朝シャムに加え、朝廷権力の山地地域への関与強化に対して反発を強める首長勢力に対処するため、山地地域において頻繁に軍事活動を行った。しかし、地理・風土に不案内なキン族の部隊では十分に対応できないため、「毒を以て毒を制す」方針の下、

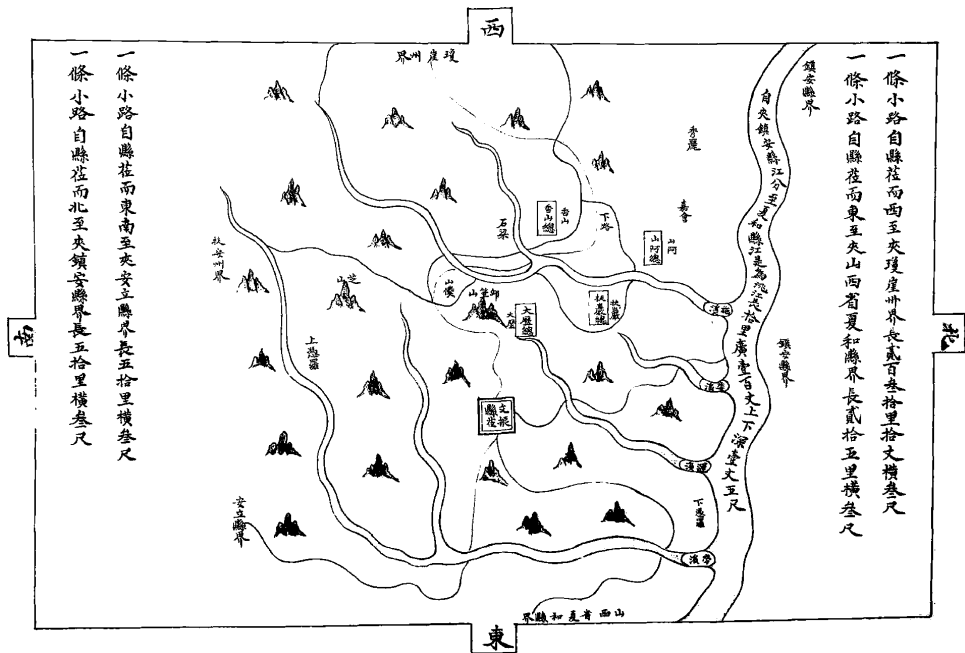


図4 『同慶御覽地輿誌図』中の文振県図

出所：[Ngô Đức Thọ et al. 2002]

41) [大南寔録正編第二期] 卷167, 第4葉裏, 明命17 (1836)年3月「置興化鎮安・安立・文振三県流官。県置知県一, 原土官協從辦事, 準量隨里路遠近地丁多寡, 分立総里如漢県制 (鎮安莅所設在百廩社, 安立莅所設在雲半冊, 文振莅所設在大歴冊, 每県庁堂・獄室各一, 吏目一, 通吏五, 隸目一, 属隸二十。歳給公需錢三十緡)。」(下線は筆者)

朝廷に協力的な首長を反乱鎮圧に充てた。これを「捕務」と呼び、特に改土帰流以前には、軍功のあったものを反乱鎮圧地域の長（土知州など）に任じるなど厚く処遇した。また、山地地域に常時展開できる軍事力を確保するため、朝廷は山地地域に置かれた各鎮（後に省）の属軍に土着首長とその配下を参加させることにより、土着の軍事力の取り込みを図った。『大南会典事例』（巻 146, 兵部, 興化兵号）によれば、タイバック地域に置かれた興化省軍の構成は興雄奇 1 隊, 興化衛 2 隊, 興化隊・砲手隊・巡城隊がそれぞれ 1 隊であり、その内の興雄奇が土兵部隊である。明命 12（1831）年の段階で土兵は 3 隊 139 名からなり（明命 20（1839）年に清山・清水・安立 3 県の流民を加えて 4 隊に）、各隊の隊長である該隊（あるいは率隊）及び隊を構成する什（小隊）を指揮する正隊長あるいは隊長職には土着首長の一族が任命され、功績のあったものを軍組織内で昇進させることにより、そのヒエラルキーの中に取り込んでいった。

土着首長権力の側でも、一族を王朝の地方軍に参加させることは地域内での勢力拡大に資するというメリットがあった。タイバック地域と紅河デルタの間に位置する山西省に居住するムオン族首長の家譜を分析した宇野 [1999] は、「捕務」に積極的に参加した首長一族の傍系親族の手により小ムオンの台頭が進んだことを指摘している。ムオン・ローへ進出した琴氏も積極的に「捕務」に参加しており、清との国境地域で起こった李開巴の乱の鎮圧には、文振県土知県のタイトルを持つ琴因平（bun Inh のことと思われる）と防禦同知の琴因元（前出）が参加している（琴因平はこの遠征で戦死）。また琴因平の子である琴因錦（系図参照）は、下路堡目として周辺の匪賊の追捕から始まり、次に興雄奇の士官として各地の反乱鎮圧に参加しながら昇進の階梯を上っている。ここでいう堡とは、山地地域の治安維持のため阮朝が交通の要衝に設置した軍事拠点であり、駐屯兵には食糧や武器が支給された。⁴²⁾ ムオン・ロー盆地の下路堡（上下路堡）も興化省に置かれた 12 の堡の 1 つであった。『大南会典事例』（巻 173, 兵部, 汛堡通例）によれば、下路堡には最大 20 名の兵員が駐屯し、その兵員は 1 年ごとに交代する省軍興雄奇所属の土兵（丁簿登録者からの選抜）と地元で召募され恒常的に駐屯する募兵からなっていたとされる。また、募兵については召募に応じる者が少なければ近隣の社村の住民を徴発することができるとしている。『大南寔録』には、興化省 12 堡の内、省派の將兵により管理される瓊林堡以外は土兵あるいは手下が堡兵となるとあり、募兵と手下が同じ文脈で使われている（『大南寔録正編第二期』巻 190, 第 18 葉裏, 明命 19（1838）年 3 月）。明命 14（1833）年 4 月の文振県憑羅冊での賊党の逮捕記事においても、下路堡目琴因錦が配下の琴因堆に土兵と手下を率いて捕えさせたとあり、募兵と手下とが同じ集団を指していることがわか

42) 明命 14（1833）年 4 月の例によれば、興化省の屯堡に駐屯する手下・土民人には毎月、餉錢五陌・米一方が支給されている。（『大南寔録正編第二紀』巻 103, 第 11 葉表）

る（同、巻94、第27葉裏）。「手下」は字義通り、特定の個人の配下であり、正式な兵額ではないが、『大南寔録』中には「捕務」に参加した土豪が地元に戻り手下を招募して兵力を増強している事例が散見され、いわば朝廷の名の下に召集される私兵集団とすることができるであろう。つまり、堡の管理を任された在地首長（の一族）は、屯堡システムを利用することで兵力を増強、維持することが可能であった。

このように、屯堡システムの中で琴氏堡目の下に集められた人的資源は、経済活動にも振り向けられたことが史料から窺える。先の『大南会典事例』汎堡通例では、堡における食糧の自給を企図して周辺の未開発地の開墾が奨励されているが、大暦社の明命地簿には、明命17（1836）年に漏田として追加された42畝3高12尺という広大な面積（漏田を除いた大暦社全体の耕地面積が108畝5尺2寸）を持つ亭雲処と名付けられた耕田が記録されており、下路社人琴因笙の附耕田となっている。亭雲処の位置は、その四至からヴァン川（洑運）、ハー川（洑下）間の山林に位置していることがわかり、盆地の西方およそ35kmで、現在のTrần An ^{チャン アン} 県 ^{ヴィエト ホン ショ} Việt Hồng 社の Làng Vân ^{ラン ヴァン} 付近にあたる。所有者の琴因笙は明命地簿によれば扶岩総の該総をつとめている人物であり、系図中のCâm Ngoc Câm（琴因錦）の兄でCâm Ngoc Toi（琴因堆）の父であるCâm Ngoc Sanh（琴因笙）に同定される。この地域は現在ではキン族、タイ族（紅河以東の地域に多く居住するタイ系言語を話す民族）が多く居住し、黒タイは居住していない。ムオン・ローとの深い関係がないこの地に琴因笙が所有している広大な耕地は、屯堡の開墾活動を通して得られた耕地の私田化によるものではないかと思われる。

上記のような屯堡の私物化と思われるような行為が1つの要因であった可能性もあるが、明命20（1839）年、下路堡はその必要性がなくなったことを理由に廃止され、省より派遣されていた土兵は省に引き上げさせられることになる（『大南会典事例』汎堡通例）。しかし、屯堡自体は依然琴氏の拠点として維持されたと思われ、『大南寔録』に次のような記事がある。

權署興化按察吳文迪が皇帝へのご機嫌伺いの奏摺の中で述べたことには「土目の琴氏の一門は普段より土民を畏れをもって服従させており、正隊長の琴因錦はすでに広安に異動としたが、彼の弟の子である琴因堆がまだ当地におります。担当の部堂に適当な地を選ばせ、他の辺境の省に琴氏の一族を分散して異動し、厳しく管理して、もし嫌がるような様子であれば厳しく処罰するようにお願いいたします」ということであった。皇帝がおっしゃったことには「これまで、辺鄙な地にいる人民は、つねに土目によって強圧的な支配を受けてきた。朝廷は彼等が朝廷の徳の外で暮らしているのを見るにしのびず、今、州県を置き、流官を置いて統治にあたらせるのは、もとよりそれによって彼らが徐々に徳に感化し、良俗に染まっていくことを望むからである。〈中略〉今、理由なく突然、琴氏の一族であるという理由だけで、善悪を問わず一律に補佐として役に立てる道を断って遠方に

配置すれば、どうしてかえって人々が懐疑の念を抱くことにならないということがあろうか。〈後略〉と。⁴³⁾

ここでムオン・ローに残る琴氏一族の代表として名前が挙げられている琴因錦の甥琴因堆は、琴因錦が下路堡目であった時期の配下であり、興化省の地方官は、武官である琴因堆を在地社会の代表者とみなしていたことがわかる。そして、この琴因堆を遠方の省に配属して在地権力の力を削ぐべきだとする呉文迪の献言は、在地社会との仲介者としての役割を重視する明命帝によって却下されることとなったのである。

他方、香山のみに地盤を持つ琴氏が旧来の在地集団や華人集団が共住するムオン・ロー盆地を支配する上で、外部権力として阮朝の行政機関が近隣に存在することは積極的に王朝機構に参画する大きなインセンティブとなったと思われる。琴姓首長は前述のような捕務を通じて形成された王朝権力との関係の下、盆地内のサム・ロー＝3 総を支配する構図を作り出したのである。

以上のように、鉱山開発や紅河方面への進出を背景にムオン・ローに入植した琴姓首長は、同時期に山地地域に伸張してきた阮朝の統治機構を利用しながらムオン・ロー盆地内の支配を確立した。阮朝の軍事拠点として再編された屯堡システムの中において、下路堡は琴氏が盆地及び紅河とダー河を結ぶ交通路を支配する上での拠点としての役割を果たしており、その意味で 18 世紀に華人の岑氏が立てた下路屯の延長線上にあるものと言える。つまり、下路（ロー・ルオン）を中心とし、2つの外ムオンを擁するサム・ローのムオン構造は、地域交通ネットワーク上での重要性の高まりの上に成立した下路という1つの中心を、外来首長である琴氏及び阮朝の双方が利用しあった結果の上にてできあがったのである。

終 わ り に

本稿では、タイ族揺籃の地として認識されてきたムオン・ロー盆地の政治構造について、18、19 世紀における地域状況とともに分析した。

これまでムオン・ローの伝統的政治構造と考えられてきたムオン・ロー・ルオン（下路）を中心ムオン、ムオン・チャーとムオン・ザーの2つを外ムオンとする構造は、黒タイ・モデル

43) 『大南寔録正編第二期』卷 198, 第 19 葉裏, 明命 20 (1839) 年正月「權署興化按察吳文迪請安摺言：『土目琴氏一門素為土民畏服，其正隊長琴因錦已改補広安，而彼之弟姪琴因堆等尚在本土，請由部量地分北諸遠省嚴加鈴束，儻有願望即重治之』。帝曰：『向前辺鄙小民每為土目所脅制，朝廷不忍視其自外生成，爰建立州県，設置流官，以莅之，本欲使之默化潜消同帰善俗。〈中略〉今無故遽以琴氏之族属不別淑慝，一概斥為羽翼，摘配遠方，豈不轉致人人自懷疑懼乎。〈後略〉』」

の1つのバージョンとして理解されてきた。しかし、18世紀のベトナム王朝の史料やムオン・ローの首長の称号は、ムオン・ロー盆地には主要水系の上流・下流に上路・下路という2つの政治中心を有する2極構造が存在していたことを示唆している。この構造はダー河中流域を中心に分布する黒タイ集団よりも、むしろ下流域の木州・枚州などの白タイ集団のムオン構造のパターンに類似しており、3ムオン構造が成立したのは1800年前後の琴氏首長の入植以降であることを確認した。

次に、19世紀前半に作成された地簿を手がかりとしてムオン・ロー盆地内の生態条件や政治社会状況の解明を試みた。その結果、盆地を貫流するシア川が形成する扇状地の扇端部分が上路（香山・石梁）と下路（下路・扶岩・山阿）の境をなしており、上路・下路はシア川を通してそれぞれ盆地の取水・排水機能を分担する一方、扇頂にある大型堰を利用した水路網に依存する上路に対して、下路は溪流毎の小規模灌漑が中心となっていたことを明らかにした。このような水利システムの複属性に基づく2極構造が黒タイ・モデルのように1極化する過程は、1800年前後以降の黒タイの琴姓首長の進出と機を一にしているが、実際には、農業生産力では劣っていたはずの下流部が、18世紀以来の内陸交通の活発化により紅河とダー河を結ぶ中継拠点として台頭したことが大きな意味を持っていた。

また、琴姓首長のムオン・ロー盆地への進出は、山地地域を阮朝の統治システムに組み込もうとする朝廷との利害の一致の中で行われた。朝廷側は琴姓首長を軍政・行政機構に参加させながら、首長の現地社会への影響力を利用する一方、新来首長である琴姓首長も阮朝の権威と統治システムへの参加から得られる権益を最大限利用することにより、華人を含む多様な集団を包摂する盆地社会の支配を進めていったのである。

以上のように、本稿では、黒タイ・モデルの枠組みでこれまで理解されてきたムオン・ローの政治構造を地域社会の視点から見直し、中心一周縁を持つ1極構造が、実際には、18-19世紀以来の内陸交通の興隆や、阮朝支配の下での琴姓首長政権の政治・軍事拠点化の中で形成されたものであることを明らかにした。このことは、ムオンの政治構造が、ある民族社会に特有のものではなく、むしろその地域の地理・生態条件や時代状況の中に埋め込まれたものであるということを意味している。18世紀以前のムオン・ロー盆地は、白タイのムオンである枚州・木州などと共通する2極構造を有していたが、これも白タイと黒タイという民族集団の差異に起因するというよりも、中流域の狭隘な渓谷群に点在したムオンとダー河下流域の比較的広い河谷平野に存在したムオンとの違いと見るべきかもしれない。タイバック地域において、ムオン・ローのような大型盆地に集権的な権力が成立するには、上記のような近世東南アジア全体に通底する社会変化を待つ必要があった。換言すれば、タイバック地域は、かつて考えられていたような周縁山地において孤立した地域ではなく、東アジア・東南アジア世界とリンクしながら、場合によっては低地地域以上にダイナミックに広域的な社会変動に対応していったので

ある。本稿においては、ムオン・ローを事例として分析を行ったが、ムオン・ローに見られた変化が周辺他地域にも同様に起こっていたかについては論じることができなかった。他のムオンとの比較からムオン・ローの事例を再度位置づけ直してゆく必要があるが、それは今後の課題としたい。

付 記

本稿は、東南アジア史学会第 74 回研究大会（於 上智大学，2005 年 12 月 10 日）での報告「ベトナム西北地方，黒タイ・ムオンの成立に関する一考察——18, 19 世紀におけるベトナム王朝との関係分析から」をもとにし，2007 年度，松下国際財団松下アジアスカラシップ（現松下幸之助記念財団松下幸之助国際スカラシップ）の助成による在外研究の成果をふまえて大幅に加筆・修正したものである。また，現地調査にあたっては，イエンバイ省文化情報局長 Hoàng Thị Hạnh 氏が円滑な調査遂行のためご尽力くださり，ギアロにおけるほとんどの調査に同行して下さった Lò Văn Biên 氏には多くの貴重な情報を提供していただいた。松下国際財団及び両氏には，この場を借りて心から感謝申し上げたい。

参 考 文 献

日本語

- ダニエルス，クリスチャン．2002．「東南アジアと東アジアの境界——タイ文化圏の歴史から」『アジア理解講座① 境界を超えて——東アジアの周縁から』中見立夫（編），137-189 ページ所収．東京：山川出版社．
- 蓮田隆志．2005．「『華人の世紀』と近世北部ベトナム——一七七八年の越境事件を素材として」『アジア民衆史研究』10: 76-94．
- 石井米雄．1975．「歴史と稲作」『タイ国——ひとつの稲作社会』石井米雄（編），16-45 ページ所収．東京：創文社．
- 樫永真佐夫．2002a．「黒タイの伝統的政治体系——ベトナム・ギアロ調査より」『民博通信』95: 59-75．
- ．2002b．「『ムオン・ムオイの黒タイ慣習法』について」『国立民族学博物館研究報告』26(3): 361-447．
- ．2003．「(注釈) クアム・トー・ムオン——ムオン・ムオイの黒タイ年代記」『ベトナムの社会と文化』4: 163-243．
- ．2005．「黒タイ——黒タイの拡散とその現在」『講座世界の先住民民族 フェースト・ピープルの現在 2 東南アジア』林 行夫；合田 濤（編），123-139 ページ所収．東京：明石書店．
- ．2007．『東南アジア年代記の世界——黒タイの「クアム・トー・ムオン」』東京：風響社．
- ．2009．『ベトナム黒タイの祖先祭祀——家霊簿と系譜認識をめぐる民族誌』東京：風響社．
- 加藤久美子．1991．「シップソーンパンナー・タイ族における伝統的農民統治の地形的分類——『盆地国家』ツェンフン（景洪）王国の分析」『東南アジア——歴史と文化』20: 3-34．
- 野本 敬；西川和孝．2008．「漢族移民の活動と生態環境の改変——雲南から東南アジアへ」『論集モンズーンアジアの生態史——地域と地球をつなぐ 第 2 巻 地域の生態史』クリスチャン・ダニエルス（責任編集），15-34 ページ所収．東京：弘文堂．
- 大野美紀子．1997．「フランス軍政期ベトナム南部における村落史料——田簿（Dien Ba）の紹介」『立命館東洋史学』20: 1-9．
- ラフォン，ピエール・ベルナル．2000．「ソンラとギアロの黒タイの同姓親族について」樫永真佐夫（訳）．『ベトナムの社会と文化』2: 320-334．（原著 Lafont, Pierre-Bernard. 1955. Notes sur les familles patronymiques Thai Noirs de So'n-la et de Nghia-lo. *Anthropos* 50: 797-809.）
- 桜井由躬雄．1987．『ベトナム村落の形成——村落共有田=コンディエン制の史的展開』東京：創文社．

- 新谷忠彦 (編). 1998. 『黄金の四角地帯—— シャン文化圏の歴史・言語・民族』 東京：慶友社.
- 園江 満. 2006. 『ラオス北部の環境と農耕技術—— タイ文化圏における稲作の生態』 東京：慶友社.
- . 2007. 「農具から見る水田と焼畑—— タイ系民族水田農耕民説の再検証」『国境なき山地民
タイ文化圏の生態誌 (自然と文化そしてことば03)』 50-61 ページ所収. 東京：葫蘆舎.
- 武内房司. 2003. 「テオヴァンチとその周辺—— シブソンチャウタイ・タイ族領主層と清仏戦争」『民族
の移動と文化の動態—— 中国周縁地域の歴史と現在』 塚田誠之 (編), 645-708 ページ所収. 東京：
風響社.
- . 2010. 「地方統治官と辺疆行政—— 十九世紀前半期, 中国雲南・ベトナム西北辺疆社会を中心
に」『近世の海域世界と地方統治』 (東アジア海域叢書 1) 山本英史 (編), 171-201 ページ所収. 東
京：汲古書院.
- 坪内良博. 1998. 「稲作と人口—— 稲作の人口扶養力の多様性」『小人口世界の人口誌—— 東南アジアの
風土と社会』 93-113 ページ所収. 京都：京都大学学術出版会.
- 宇野公一郎. 1999. 「ムオン・ドンの系譜—— ベトナム北部のムオン族の領主家の家譜の分析」『東京女
子大学紀要論集』 49(2): 137-198.
- 和田博徳. 1961. 「清代のベトナム・ビルマ銀」『史学』 33・34: 119-138.
- 欧文・ベトナム語
- Baker, Chris. 2003. Tai States in the Hills from the Sixteenth to Eighteenth Centuries. In *Village
Communities, States, and Traders*, edited by Akira Nozaki and Chris Baker, pp. 195-212. Bangkok:
Thai-Japanese Seminar and Sangsan Publishing House.
- Cầm Trọng. 1978. *Người Thái ở Tây Bắc Việt Nam*. Hà Nội: Nxb Khoa học Xã hội.
- Cầm Trọng; and Cầm Quỳnh (dịch). 1960. *Quần Tộc Mường (Kể chuyện bản mường)*. Hà Nội: Nxb Văn
hóa dân tộc.
- Cầm Trọng; and Kashinaga, Masao. 2003. *Danh sách tổ tiên họ Lò Cầm Mai Sơn—Sơn La*. Hà Nội: Nxb Thế
Giới.
- Cầm Trọng; and Phan Hữu Dật. 1995. *Văn hóa Thái Việt Nam*. Hà Nội: Nxb Văn hóa dân tộc.
- Condominas, Georges. 1990. Essay on the Evolution of Thai Political Systems. In *From Lawa to Mon, from
Saa' to Thai: Historical and Anthropological Aspects of Southeast Asian Social Spaces*, edited by Gehan
Wijeyewardene, translated by Stephanie Anderson, Maria Magannon, and Gehan Wijeyewardene, pp.
29-92. Canberra: Dept. of Anthropology, Research School of Pacific Studies, Australian National
University. (Originally published in 1976 as Essai sur l'évolution des systèmes politiques Thaïs. *Ethnos*
41 (1-4): 7-67.)
- Davis, Richard. 1984. *Muang Metaphysics: A Study of Northern Thai Myth and Ritual*. Bangkok: Pandora.
- Dupuis, Jean. 1879. *L'ouverture du Fleuve Rouge au commerce et les événements du Tong-Kin, 1872-1873 :
Journal de voyage et l'expédition*. Paris: Challamel aîné.
- Đàm Đình Lý. 1980. Sơ bộ khảo sát gia đình và hôn nhân của người Thái Đen, xã Hạnh Sơn, huyện Văn
Chấn, tỉnh Hoàng Liên Sơn, trước cách mạng tháng tám. luận án tốt nghiệp ngành dân tộc học, Đại học
Tổng hợp Hà Nội.
- Đặng Nghiêm Vạn (chủ biên). 1977. *Tư liệu về lịch sử và xã hội dân tộc Thái*. Hà Nội: Nxb Khoa học xã hội.
- Giersch, C. Patterson. 2006. *Asian Borderlands: The Transformation of Qing China's Yunnan Frontier*.
Cambridge: Harvard University Press.
- Hoàng Thị Văn Mai. 2007. Các địa danh ở Mường Lò, tỉnh Yên Bái liên quan đến lịch sử văn hóa của người
Thái Đen. luận án thạc sĩ văn hóa học, Đại học Văn hóa Hà Nội.
- Lieberman, Victor. 2003. *Strange Parallels: Southeast Asia in Global Context, c.800-1830* Vol. 1: *Integration
on the Mainland*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Maspero, Henri. 1916. De quelques interdits en relation avec les noms de famille chez les Tai-Noirs. *BEFEO*
16: 29-34.
- Ngô Đức Thịnh; and Cầm Trọng (sưu tầm, dịch và giới thiệu). 2003. *Luật tục Thái ở Việt Nam*. Hà Nội:
Nxb Văn hóa Dân Tộc.
- Ngô Đức Thọ; Nguyễn Văn Nguyên; and Philippe Papin, eds. 2002. *The Descriptive Geography of the*

- Emperor Đồng Khánh: Đồng khánh địa dư chí*. 3vols. Hà Nội: Nxb Thế Giới.
- Phạm Đức Hảo (biên soạn). 1986. *Sơ thảo lịch sử đảng bộ huyện Văn Chấn (1930-1954)* (tập1). không rõ: Đảng Cộng sản Việt Nam.
- Reid, Anthony. 1997. Introduction. In *The Last Stand of Asian Autonomies: Responses to Modernity in the Diverse States of Southeast Asia and Korea, 1750-1900*, edited by Anthony Reid, pp. 1-25. London: Macmillan Press.
- . 2004. Chinese Trade and Southeast Asian Economic Expansion in the Later Eighteenth and Early Nineteenth Centuries: An Overview. In *Water Frontier: Commerce and the Chinese in the Lower Mekong Region, 1750-1880*, edited by Nola Cooke and Li Tana, pp. 21-34. Singapore: Singapore University Press.
- Trần Thị Thu Lương. 1994. *Chế độ Sở hữu và Canh tác ruộng đất ở Nam Bộ nửa đầu thế kỷ XIX*. TP. Hồ Chí Minh: Nxb TP. Hồ Chí Minh.
- Trocki, Carl A. 1997. Chinese Pioneering in Eighteenth-Century Southeast Asia. In *The Last Stand of Asian Autonomies: Responses to Modernity in the Diverse States of Southeast Asia and Korea, 1750-1900*, edited by Anthony Reid, pp. 83-101. London: Macmillan Press.
- White, Richard. 1991. *The Middle Ground: Indians, Empires, and Republics in the Great Lakes Region, 1650-1815*. New York: Cambridge University Press.